

## 鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会（第13回）記録

|           |                                                                                                              |     |         |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------|
| 会 議 年 月 日 | 平成24年3月16日（金曜日）                                                                                              |     |         |
| 開 会       | 午後2時0分                                                                                                       | 閉 会 | 午後6時17分 |
| 場 所       | 市役所本庁舎6階 第1会議室                                                                                               |     |         |
| 出 席 者     | 座 長 中西照典<br>副 座 長 下村佳弘<br>構 成 員 上杉栄一 上田孝春 高見則夫<br>角谷敏男 田村繁巳<br>オブザーバー 長坂則翁 太田 縁                              |     |         |
| 欠 席 者     | なし                                                                                                           |     |         |
| 事 務 局 職 員 | 事務局長 中村 英夫 事務局次長 田中 利明<br>調査係長 太田 潤一 議事係主任 金岡 正樹                                                             |     |         |
| 執 行 部     | 行財政改革課長 田中 洋介 財産管理課長 足立 博文<br>財産管理課主幹 福井 一郎 庁舎整備局長 亀屋 愛樹<br>庁舎整備局専門監 前田喜代和 文化財課長 林 佳史<br>文化財課鳥取城整備推進係長 佐々木孝文 |     |         |
| 会議に付した事件  | 別添資料のとおり                                                                                                     |     |         |

### 第 13 回住民投票条例検討会（3 月 16 日）

◆中西照典座長 それでは、2 時になりましたので、鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会第 13 回を始めさせていただきます。昨日は、じゃあ、上杉会長、はい。

◆上杉栄一議員 ちょっと議論に入る前にちょっと私の方から。昨日の検討会の中で、例の半地下駐車場の 2,500 平方メートルの 150 台ということが上田議員の方からあれば訂正だと、150 台じゃなくして 100 台だということで話が合ったわけですし、あわせて半地下を今の新第 2 庁舎の下まで半地下の駐車場ということが提案があったわけなんですけれども、これの問題は、県の建築士協会の、協会の方に出したときに 2,500 平方メートルで 150 台の半地下の駐車場という話で資料も添えて出しとった。それで、結果としては、検討したんだけど 2,500 平方メートルで 150 台は不可能だということで、150 台ということを優先にして、いわゆる立駐というそういった結果の報告があったわけなんですけれども、その件について成果品が違うんじゃないかと。それで、これは契約違反だということであるんだけど、これは 2,500 平方メートルの 150 台そのものが違っとったわけですし、だからこのあたり、もういっぺんちょっと上田議員の方から説明していただきたいと思います。

◆中西照典座長 それじゃ上田議員、お願いします。

◆上田孝春議員 これは今まで検討会なり代表者会でもずっと提案をしてきておりましたからね、その辺で言った、言わんだ、聞いた、聞かんというふうな議論になるかも分かりませんがね、僕は最初からやっぱり半地下で、それで 2,500 の中で半地下でいくというかたちで言ってきておりますから、半地下で。だから、2,500 で確かに 150 という数字が全部という、全部に半地下を収めるという考え方で受け止められているのであれば、そこで食い違いがあるというのは事実だというふうに思います。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 はい。出した資料にはっきり 150 台と書いてあるわけでしょう、資料の中に。それは半地下で 2,500 平方メートルに 150 台、だから言ったとか、言わんとかという問題でないわけですし、結果として、これは県の建築士協会がそれを判断する中でできないと、そうしたら 150 台を確保するためには立駐でということで報告が出た、それを契約違反だと言われたわけですけど、その現況からすれば、やはりその 2,500 平方メートルで 150 台、それは上田議員も言われたように、一流の建築士協会が挙げている数字なわけですね。それで、そういったことの中で結果としては立駐にしたということが契約違反だということなんだけど、その元の問題は、それこそ一番の問題だったと思います。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 それであつたら、そういったかたちであればやはりまたできないというかたちで、できないと契約書にきちっとうたってあるわけですからね。こういったかたちではできませんよというかたちで一たん協議、ちゃんと書いてあるんですから、契約の中身のことでまた議論に戻るんであつたら、契約書に書いてあるわけですから、そういった疑義が生じた場合にはきちっとまた協議するというかたちであるわけですから、やってくればいいんですよ、そり

や。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 契約の問題というよりも初歩的なミスの話でして、それこそ2,500で半地下の150台ということ自体が、そのこと自体がそれこそ問題にしているんです、私は。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 そこでそういった問題があるんだったら、甲の方がこれじゃできませんよというかたちで、じゃあ上げてくればいいですよ。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 ここでこの話をむしろ返したくはないけれども、昨日、唐突の話だったからね、上田議員の方から、実はあれは150台でなくて100台だったという話、100台だったかな、数字はちょっと聞いてないけども、という話だったから、そんな話であるならばもっと早く、昨日の話じゃないわけでしょ、分かっとなった話だから。そういうことを言ってほしかったということですよ。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 また、上杉さんと私とで議論、あれだけどね、それだったら対案を出したときにきちっと示しておるでしょうがな。対案を出したときにこういったかたちでと。それで、最終的にはこれは議会に出そうと、議会の対案としてやっていこうという話になったでしょうが、なっているでしょうが。それだったらそのときに十分議論をしておかないといけない問題でしょう。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 2号議案以前に、この数字は、この資料は、この数字はそれこそいい加減なものではないと、はっきり言われたですね。だから、我々もそれはできるものだということで理解しているわけです。あと、専門家がそのあたりのことは判断して、これはできないということなんです。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 はい。駐車場、そういったかたちで今駐車場に対する問題が出ておるけど、それだったら金額、工事の概要の金額の問題ですわ。金額の問題も同じことが言えると思うんです。それは確かに出しておりますよ。工事内容の概要の数字はきちっと出していますからね、そういったところで専門の設計士で出しておるというのは、そういったことも含めて言っとつてね、たまたまさっきの駐車場の問題で、今、言っておりますけど、それは間違いは間違いで、私は今言っておるわけですからね。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 はい。そういうことであるならば、もっと早い段階でこれは間違っているということを書いてほしかったということですよ。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 はい。今ここに来てからそういった話は間違い、今言ったことはもう少し議会の対案として出そうというときに、そういったことが当然議論していなければいけないんです。

今になってから、こうなってから、こういった問題が出るということは、私もいかなんかかなと思います。確かに間違いは間違い。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 昨日、その半地下の駐車場で新第2庁舎の地下までそれこそあそこに車を入れるんだということが唐突に出てきたから、この話が出たことですよ。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 だから、唐突という考え方が、私は最初からそういった思いがしておりましたからね、うん。

( ) 思いって言ったって。

◆上田孝春議員 いやいや。ちゃんとそれは今まで議論してきた経過の中でありますよ、それは。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 これ以上言っても議論の中に入れませんので、ここまですべて止めておきますけれども、もう私としては、この2,500平方メートルの150台という数字、これは昨日訂正された、このことについては大変私は不満に思っております。これだけは言うておきます。

◆中西照典座長 じゃあ、いいですか、これで。はい。そこで、昨日の検討会を閉じたところから始めさせていただきます。まず報告であります。報告ですね、ホームページについての要望がありました。それについては要望のとおり、昨日の9時に公開を差し控えさせました。それから、

○中村英夫市議会事務局長 座長。

◆中西照典座長 すいません、間違えました。19時でした、ごめんなさい。19時にしました。私の間違いです。午後7時であります。その次に文化財調査に関して、この参考のところに第2号案では着工に先立ち文化財調査が必要となりますということについて、これはどういうことか、よく文化財の関係の課から聞いてもらいたいということがありましたので、それについての報告をよろしくお願いします。はい、お願いします。

○林 佳史文化財課長 文化財課長の林と申します。よろしくお願いします。埋蔵文化財の発掘、保護と発掘調査ということで、23年9月議会で上杉議員さんからも質問をいただいております。同様のことになるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。現在の本庁舎、それから、駐車場の敷地というのはご存じのように薬研堀でありますとか、武家屋敷などの鳥取城下の遺構が残っている可能性があるところがございます。そのため、遺構の発掘調査というものが必要となってまいります。この根拠としまして、文化庁の方から「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」という通知が出されておまして、主に江戸時代、近世の遺構については、地域において必要なものについて対象とみなさいと。その資料として、地域の歴史的な特定とか、文献、絵図、こういった情報を参考にしながら発掘をみなさいということになっております。

これに基づきまして、まず、どこに遺跡があるかという確認をするために試し掘り、試掘を行って遺構の確認をまずいたします。この遺構が確認された場合は、今度は全面を掘り下げて本調査というものを行うことになっております。こういった事柄を、この近辺では鳥取西高の

第2グラウンド、それから、先ほど整備されました県庁北側の緑地、これ駐車場になりましたけども、こういったような駐車場の発掘調査というのも同様のことでございまして、市役所の近辺の場合もこういったようなことで発掘することが必要ということでございます。以上です。

◆中西照典座長 では、再確認ですけど、要は文化財調査が必要になるということですね。

○林 佳史文化財課長 必要になります。

◆中西照典座長 それで、課長が来ておられますので、その期間的なことは当然出てきますけど、その点はどのように文化財課では考えてられていますか。はい。

○林 佳史文化財課長 はい。まず、試し掘り、試掘調査が何カ月か必要になってまいります。それで、ここでどこの範囲まで調査が必要かと、本調査の範囲というのは試掘をしたのち決定してまいります。ですので、この段階でまず敷地、開発をされるまず面積というものが確定すること。それから、試掘の結果、これを基に期間というのが決定をするということになります。

◆中西照典座長 では、この辺、何カ月だとか、何年とかそういうことは言えないということになりますか。それとも大雑把にこの、例えばこの、いわゆる今の現庁舎の関係しているところで言うと数字が言えますか。どうですか。

○林 佳史文化財課長 はい。まず、絵図というものがまずほぼ完全なかたちで残っておりますので、まず本庁舎の周辺でいきますと、薬研堀はもうほとんど手がつかずに残っておりますので、そこのあたりで、例えば試掘の結果によって、例えば1年間というようなことが想定されますし、また、駐車場のところも町屋の様子が残っておりますので、ここも例えば試掘と合わせて1年程度ということでございますが、あくまでもこれは文化財調査に入る延べの期間でして、この作業というのは例えば、建物を整備するときの工事と合わせながらしていくということになりまして、その期間がべったり何も作業ができないということにはないということをご了解いただきたいと思います。

◆中西照典座長 はい。そのような報告であります。では、ここで昨日の、ちょっと、はい、高見議員、はい。

◆高見則夫議員 今、説明はよく分かりました。分かりましたが、2点ちょっと質問を、お尋ねをいたします。つきましては、ここは薬研堀で遺跡があるということは分かりましたが、例えばこれは昭和四十何年、ここを建設したときにそういうことは該当になっておったんかどうか、その当時はどうだったのかということがもし分かれば1点お願いしたい。それともう1点は、県庁の関係があるわけですけども、県庁はああいうかたちで終わっておるわけですけども、そういう制限がなかったのかどうか、もし分かっておれば教えてください。

◆中西照典座長 では、その2点お願いします。分かる範囲で、はい。

○林 佳史文化財課長 これについて、担当の方からご説明いたします。

◆中西照典座長 はい、では、どうぞ。

○佐々木孝文文化財課鳥取城整備推進係長 鳥取城整備推進係長の佐々木でございます。まず、現庁舎を建築したときですけども、このときについては、まだ江戸時代の遺跡を調査対象としておりませんでしたので、そのときには調査はしておりません。鳥取県庁につきましては、鳥取県さんの方と市の方で協議いたしましたけれども、元の、今建っている庁舎の耐震補強と

ということで、現在の庁舎を建設したときの資料をよくあたりまして、それで、整備範囲が既に一応掘削されていて、遺構が残っていないことを確認しましたので、調査を行わずに建てております。以上です。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 それでは、県庁は一応市の方の文化財の方には照会があって、そのような了解をしたわけですね。

◆中西照典座長 はい、どうぞ、佐々木係長。

○佐々木孝文文化財課鳥取城整備推進係長 はい。県教委さんの方がうちの主導をしていただいておりますので、県教委の方で検討はされまして、うちの方も協議ということで内容をお伝えいただいた上ということであります。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 では、この薬研堀についてはこの一帯、まだそういう調査は全然されておらんというふうに理解していいんですか。

◆中西照典座長 はい、佐々木係長。

○佐々木孝文文化財課鳥取城整備推進係長 はい。これまでのところ、調査というかたちでは行っておりません。

◆中西照典座長 では、角谷議員。

◆角谷敏男議員 すいません。昨日、ちょっと確認のところで、幾つかありまして、その中で。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。文化財に関してはいいですね。

◆角谷敏男議員 違います。

◆中西照典座長 別の話ですね。はい。文化財に関してはいいですか、終了させていただいて。はい、では、角谷議員、どうぞ。

◆角谷敏男議員 ちょっと確認のときに若干迷いがあった中で、会派で持ち帰って、ちょっといろいろ意見が出たところであります。それで、若干ちょっと上杉議員ともやり取りしたところで、若干もう少し議論をさせてもらえたらなと思うんですけど。と言いますのは、新第2庁舎の方が5階になるということで、この経緯が都市計画との関係だとか、それから免震工法ということ。車線制限ということもありますが、一定のスペースを取らなければいけない。都市計画の方では、都市計画道路を考慮するとそれを非常に窮屈になっていくということで、第2庁舎の1階あたりの床面積が縮小する。そのことによって、4階から5階ということがあるわけですが、このことについて、上杉議員とちょっと議論したんですけれども、都市計画法上、仮にそうであったとしても、安全対策だとか、市民サービスを優先するだとかという辺では、やっぱり議論があるところでありまして、例えばその都市計画で決まっていたところでも、住民が賛成せんということで道路がつけられなかった例もちょっと後から思い出しまして、これは駐車場との関係も出て、駐車場のスペース確保との関係もあるわけなんですけれども、この都市計画だとかいうことは、市民はほとんど知らないと思うんですけども、そういう点も考慮して、免震ということで決めつけないで、工法もやはり今後また調査して検討するとかいうような格好を、設計段階で検討するというかたちで、4階というのをやっぱり4階というふうに言い切

らんでも、少なくとも、何と言いますか、規模、工法についてはこの第2庁舎に関してはやはり、ごめんなさい、新第2庁舎ですね、これに関してはそういう含みを持たして、今後ここを決定してから、検討するようにしたらどうだろうか。

都市計画と言えどもまちづくりとも関係あります。市民サービス優先させるか、その辺の議論がやっぱりありますから、その辺で我々としては、そういう意見にきょう、達したもので、きのう、ちょっと迷いがあったんですけども、異論を唱えなかったということが非常に申し訳ないですけど、一応会派で相談した内容でもありますから、若干議論して合意ができればなというふうに、ご提案もさせていただきたいなと思います。

◆中西照典座長 ちょっと、上杉議員、はい。

◆上杉栄一議員 きのう議論したんですけども、コンプライアンスからすれば、それこそ鳥取市自らそれこそ法令順守じゃなくして、用途変更してということが私は市民にそういったことが理解してもらえるかなということなんですわ。昨日も言ったとおりです。家の前がそれこそ都市計画道路になっていて新たに新築するときは何メートル下げて建てなさいよと、自分の土地でありながらそれができないような状況の中で、じゃあ、鳥取市だったらできるのかということが本当にこれが市民の皆さんがそれは分かったと言ってもらえるかなということです。だから、私は、これは鳥取市自らその法令順守をしなければならない、率先してやらなきゃならないところが、これを変えるというのは、私は納得ができません。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。もう1つ、これ、免震を確定せずにいこうという話を、今言われたんでしたね。ちょっともう一度、その辺のところをちょっともう1回、はい。

◆角谷敏男議員 それは一定の免震だと余裕を持たせんといけんと、面積に、その余裕、例えば民地との間、確か5メートルじゃなかったかな、約5メートルか、うん、になっているもので、それを耐震工法についてはやはり今決めないで。と、言うのは、ある意味じゃ工法を決めるというのは、僕は技術の問題になってくるもんだから、こっちはおおよそ県庁との関係でいろいろ議論が進んでいるんだけど、ある限られたスペースの中でやはり有効活用という点で、やっぱりもう少し検討する必要があるんじゃないかなということなんですわ。座長の話について。

◆中西照典座長 ちょっと私は、あくまで調査仕様書というのがありますね。これは、先ほど上田議員も言われましたけど、少なくとも調査仕様書によってずっと話をきて、免震ということもそれでいくんだということだった。ちょっとはい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 今の話は、5階建てを元の4階建てに、4階建ての元にする、そういったことにするんだから、要するに駐輪場のところの分についての都市計画は、もうちょっと先で変えてもいいんじゃないかというふうに、そういうふうに私は理解するんだけど、違いますか。

◆中西照典座長 ちょっと角谷議員。

◆角谷敏男議員 そういうことが検討できないかと。あるものをやはり有効に使う、限られた中でどう使うかということと、それと今回の議論でもそうなんだけど、去年の10月、これが1つの議会の案として採用されて、やっぱり議員の間からも言われているんだけど、その辺詰めてなかったのかとか、議論をしてなかったのかということもあるわけで、それは会期末直前になってなんだいやという思いがあるかもしれないけども、ただ、市民に対して説明をする、こ

この現在地の中でどうやっぱり工夫してあるものを使っていくか。それは面積もそうですし、そういう観点でやはりもう少し議論してもいいじゃないかと、検討してもいいじゃないかということですよ。ただ、4階ということは言い切りませんけども、都市計画のことは、それは上杉議員は疑問に思われるだろうけど、ただ、市内に私も経験していますけどもあるんですよ、実際都市計画で。そりゃセットアップがどうのこうのとか、そういう議論までは持っていきませんけど、やはりこの駐車場のスペースも含めたらそうですし、この都市計画道路の辺を、それをすぐさせるのかどうか、それとも長い間、きのう、高見議員がちょっと年数おっしゃっている、ちょっと私も記憶にないけども相当年数経っていると思うんですよ。それで、こういう庁舎問題の中で、市民は知らないと思うんですが、そういうことをね。ただ、法令は確かにそうかもしれないけど、それを市民の意見を改めて聞いて、市民サービスに直結する駐車場との関係もあるわけだし、それから規模の問題もあるし、それはいろいろ関係してきますよ、それは。それで、そういう議論をこれまであまりしてないし、確かにそうだと、うちも、きのうからきょうにかけていろいろ議論したんだけど、そういうことで、この調査の結果でやっぱり設計段階のときにやっぱり精査をするということにならん、そういう提案をさせてもらおうかということなんですよ。

◆高見則夫議員 座長。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 はい。きのう、ちょっともめましたから二重になりますけども、要は都市計画の区域というものをきちっと決めて、これ決めたということは、我々行政が決めておるわけですね。だからこれを尊重するということが一番大事なことです。駅から1,300メートルの県庁まで、その中で出来ておらんのは市役所から県庁まで。県庁までの間でも、もうすでにその梨花ホールの前は出来て、いつでも出来るような状態に広場が出来ておるわけ。あとは日赤とここだけなんですよ。ですから、そういうものは、やはり当初の都市計画等が、いわゆる防火帯を造ろうではないかと、安全安心のまちをつくろうという、防火帯の全国のモデルになるような地域がつくってあるわけです、鳥取市が。そういう地域のモデルになるような地域を、市の方がまだこの部分については自分のところの用地だがなという主張すること自体おかしいと思いますよ。率先して我々はそういう都市計画を進めるように、まさにすべきだというふうに思います。ですから、これは駐車場の議論とはちょっと違うと思います。以上。

◆中西照典座長 田村議員。

◆田村繁巳議員 都市計画、道路のことについては、先ほど言われたように鳥取市がそれをあえて変えてまでという議論にはならないと思います。それで、今さっき、工法そのものを変える話を今の段階でされているわけですが、これはもう元々この概要としてきっちり明記されて進めてきたものであります。それをこの時点で、もう一度議論してくださいよ、提案だろうとは思いますが、これはやはり今の段階から、1からその辺の議論をとというのはちょっと理解できません。

◆中西照典座長 上田議員、どうですか。

◆上田孝春議員 道路の計画の関係はあんまり僕もあれですけども、今、確かに鳥取市が計画

したものというふうなかたちの中であるということとはちょっと僕もなんか、その駐車場をたくさんとりたいという気持ちは分かんなくてもいいけれども、ちょっとその問題についてはちょっとどうこうというのは、僕からは言えないというふうに思います。それと、もう1つ、工法の関係のところ、耐震工法との関係ですけど、こちらの方が免震というかたちではっきりしておるんであったらね、こっちの1案の方もやはり方向はきちっと示すべきだというふうに私は思いますよ。こういった、何か設計段階でというかたちになっておりますけどね、これははっきりと示すべきだというふうに思います。これを示さずに、こっちだけ示してこっちを示さんというのは、ちょっと対比としては道理が通らんというふうに思っております。

◆**中西照典座長** これは、対比するときの話ですんで、ちょっとこれは置いて、まずちょっと今のを整理しますと、角谷議員の提案は、皆さんの話で言うと、きのうの皆さんの合意のままいかせていただいているということですね、角谷議員の先ほど提案ありましたけども。きのうの合意は、この第2庁舎は敷地内に地上5階地下1階建ての新第2庁舎を増築するんだということ、これは確認して、きのうの確認のままいけばそれでいいということですね。ちょっと角谷議員。

◆**角谷敏男議員** 防火帯の話が出たんですけど、これはどういうふうなまちをつくるかという話だと思うんですよ。それで、年数ははっきりは聞き漏らしていますからね、28年ですか。相当年数が経っている中で、こういう庁舎の問題が起きるとして、やっぱりそれは最終的には行政が決めた、それで一言では片付けられない、やっぱり市民との合意もあわせてやらんといけんと思うんですわ。それを、もうそんな無視だということであれば、それは論外になってくると思いますけど、その辺について逆に言うと、どういうふうに考えておられるかなと思うんですよ。

◆**中西照典座長** 高見議員。

◆**高見則夫議員** 私は専門家じゃないから、今の考えについて反論をしておきますけども。私は、まず鳥取市の気候そのものがね、自然に弱かったと。それはフェーン現象があつて大火になったと。さらには地震があったわけですよ、大きな地震がね。また起こるかもしれない。そういう地震が起きても、大火に対して鳥取市はどうするかという、非常に安全安心な、大きな、その何て言うのか、取り組みがなされたということが、一番大きな根本にあるわけですよ。そのために、若桜街道という広い道路を取って、再度11メートルずつの、いわゆる耐火構造にして、それで、そこを1つの防御壁にしようというふうな、大きな先人の皆さん方が、そういう対策を、計画を立てられた、これが都市計画なんですね。それが、その都市計画が全国に誇れる、全国モデルになったということをご存知ですか。そういうことになっておるわけですよ。そういう防火都市を作ってもらっておるわけですから、さらに我々はその防火都市を、もう1回都市計画については、市役所建てるから、市役所の思うように、その部分については、これはそういうことではないと思いますよ。やはりそういう1つのスタイル、方向性があるんだしたら、それをきちっと尊重して、尊重することが、やっぱり安全、安心、防火、防災に強い鳥取市のまちづくりというふうに思いますので、基本だと思いますよ。

◆**中西照典座長** 上杉議員。

◆**上杉栄一議員** 尊重することではなくして、これ法令を守る話なんです、ということですよ。

- ◆中西照典座長 角谷議員。角谷議員の主張を遮りはしませんけども、ここの中で主張されたことに。
- ◆角谷敏男議員 ちょっと保留にします。また会派に持ち帰って協議します。
- ◆中西照典座長 保留じゃなしに、保留ということになるとあれだから、だから一応、この今までの合意を尊重していただくといいですね。
- ◆角谷敏男議員 いやいや、それは合意しませんということです。
- ◆中西照典座長 保留じゃいけませんって。その保留で、きょうも帰り、またずっとずっと保留されるんですか。皆さんでね、ここは合意して進めよう。そのことを保留されても、ちょっと待ってください。保留されても、もう会期内に決めていこうという皆さんの、大まかな合意の中で、保留、保留だったら、もうそういうことでは進みませんが。やはり、ここで大方の。
- ◆角谷敏男議員 （聴取不能）に相談します。
- ◆中西照典座長 じゃそうしましょう。一応今日の間にしてください。
- ◆角谷敏男議員 けんかするわけじゃなくて。
- ◆中西照典座長 けんかじゃなしに、皆さんの合意の中で進もうというのが大きな流れですから、その中で判断していただきたいということでもあります。それでは、あと、きのう、上田議員の方から、半地下の駐車場、上杉議員の方からは完全な地下駐車場、そういう意見が出まして、上田議員の方がちょっと持ち帰って考えさせてくれというお話です。じゃ、そこからスタートさせてください。はい。
- ◆上田孝春議員 昨日、上杉議員の方から地下というかたちで、うちに持って帰って、うちの会派で話をしてまいりました。話をしてまいりましたが、うちの会派とすれば、提案をした半地下で上を広場というかたちのコンセプトは変えられないということでもあります。それで、150 台の駐車場はそれなりの考え方で、また取れる、150 台確保できる考え方で対応していきたいというように。
- ◆中西照典座長 ちょっと確認しますが、半地下というのは新第2庁舎の地下も半地下で行くということですね。はい、全てね。高見議員。
- ◆高見則夫議員 分かりました。今まで聞いておるわけですから、駐車場のスタイル、だいたいね。山本浩三さんという偉い先生が設計してもらっておるわけですから、そういう設計多分しておられると思います。ついては、150 台が取れるということで検討するということは、どのような検討になるんですか。
- ◆中西照典座長 上田議員。
- ◆上田孝春議員 はい。だから、半地下で取れるきちっと設計をすれば、だいたいどのぐらい取れるということが分かりますが、ね。それで後は平面駐車で、どっかで、この敷地内で 150 台を確保するという事なんです。
- ◆高見則夫議員 はい、関連。
- ◆中西照典座長 高見議員。
- ◆高見則夫議員 それで、150 台取れるというふうなことで、これから検討するということなんです。市民広場をどうのこうのという話があるわけですね。これについて、確かに必要だと

ということなんです。ただ、半地下の場合だったら、この間提案しておられるんでは、上の方に突起の部分がありますよね、1 mなんぼが。そういう部分があれば、ほんとは市民広場、その上を使うことはできるんだけど、きのう提案があったように、もし防災のときなんかで、ここが防災の基地として活動する場合に、これから 50 年後、または 20 年後でもいいんですけども、そうした場合に、ほんとにそういうものがあっていいのかどうか、その辺お考えがあったら聞きたいですね。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 それは、今平面から、G L から 1 メートル上がっているという認識があるようです。ですけど、それは、それなりの設計をすれば、今ここの本庁舎でも、G L から 60 センチ、70 センチ上がっているわけですからね、そんなに抵抗ないですよ。それなりに設計すれば、きちと。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 私がきのう、地下駐はどうだろうかということを提案させてもらって、やはり従来どおりの半地下で、上を市民広場でいくということを、そういう方向があったんだけど、その 20 億円にこだわっておられるのか、要するに地下駐になればかなりの費用はかかるわけでありまして、そういうことで、こだわっておられるのかなというふうには思うんだけど、私は改めて聞きたいんですけども、その市民広場にかなり、こだわっておられるね、このあたりのコンセプト、これは設計者に聞くのが一番いいだろうけども、なぜそこまでこだわっておられるんですか。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 まず、さっき上杉さんの方から、設計者というか考え方の、我々はこのことをどうから言っていたわけですね。概算のことにしても、やっぱりきちっとその辺のヒアリングを受けてくれという話をしておったけど、それを聞かずにずっときたわけですけどね。それと、もう 1 つ、今日ここに来てから、この時点になってから、やはりこの対案に対して、いろんな意見が出る、議論が出るということを僕はさっきもちょっと言ったけど、やっぱり今ここになってから出るというのは、私は心外なところもあるんです。それはというのは、去年の 10 月にこの対案をきちっと出したんですから。対案を出して、覚えておられるでしょう、去年対案を出して、それで、これは議会の素晴らしい案だということかたちで、これを移転新築と現本庁舎の 1 つの対案としていこうというかたちで確認したでしょう、皆さんが。しているよ、それは。

◆中西照典座長 ちょっと、上田議員、上田議員。ちょっと確認しておきます。それは、この出されたパーツが 3 枚と、この建築工事費概算、この 3 枚でしたね。

◆上田孝春議員 そうです、そうです。

◆中西照典座長 だから、これが出されたのは、これが出されたときに、ほんとにできるかどうか分からないから、第三者委員会にお願いしようということではありましたが、このままいこうということは、それは皆さん確認してないと思いますよ、私は。ちょっと座長がそこまで言うのはどうかもしれませんけど。はい。

◆上田孝春議員 それで、そのときに、それ以降で、じゃ、これはどうかというかたちで、金額

を検証してもらうという話だったでしょう、金額を。20 億を。そうやった話で検証に出したんですよ。

◆中西照典座長 これは何回も言いますが。私より、ちょっとじゃ、高見議員。

◆高見則夫議員 言われることはよう分かります。その議論の中で、長い議論の中で何回も聞きます、その話は。ただね、我々は 150 台というものに、もう信じてきておるわけ、現在まで。だから、それはもう技術上の問題で、150 台というものがこの前のスペースに入るもんだというふうに。この間あったように、お前、技術を知っているかと言われるから、我々は技術も何もない。ただ理屈でものを言うのがほんとはよくないと思うけども、しかしながら、それは 150 台というものを、じゃ、収めるスペースだったら、こうしたら収まるということが、我々は理屈の上で分かればいいんじゃないでしょうかね。そのように思いますが、いかがですか。それは道路を潰せばできるという問題ではないと思いますよ。ですから、上に出るんか、下に降りるんか、その辺の議論が、これからやっぱり今、今大事なことだと思いますよ。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 市民広場にかなりそのコンセプトを持っておられるのかなというふうに思うんですけども、きのうの議論でもあったんですけども、一方、この現本庁舎については必要最小限の改修しかしないんだと、一般論からすれば母屋の方はそれこそトイレも改修もできんし、何もできんけど、庭だけは立派な庭ができたよ、そんなイメージしかないわけでしてね、だから、そういうことであるならば、私、きのう申し上げたように、本当に市民にこの新しい、ここを改修して、駐車場にしてもしっかり、今路駐で 120 台、これ地下駐になったら 120 台、半地下駐だったら 120 台確保できんわけですわね。そうしたらどっかからがそれを確保しなければならないという、言ってみればまた使い勝手の悪い庁舎になりつつあるような気がするんです。きのうの話で、半地下駐でこちらの新第 2 庁舎も半地下にするってことになれば、1 階をかさ上げしなくてはいかん。地下を下げて、スロープして下げれば同じ高さでということもあるかしらんけど、そうなれば駐車場の台数は減ってくるわけで、余計これも車が少なくなる。

だから、決してこの議会で出す案ですから、市民の皆さんに納得してもらう案でないといけんわけです。だから、私は 20 億でこだわっておられるけども、必ずしも 20 億でなくてもいいというふうに思っております。それは、結果として 20 億で作ったんだけど、駐車場の台数は減ってくるわ、あるいはその緊急のときに車が停められない、新第 2 庁舎は 1 メートルもかさ上げするような話になってくれば、なんのためのということがあるわけだから、それで、きのう、あえて地下駐車場のことも提案させてもらったところなんです。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 第 2 庁舎が 1 メートル上がってかさ上げしてというふうな認識自体が、僕にとってはおかしいんです。こっち自体も、上がっているんですよ、この本庁舎でも。なんせ 1 メートルまでは上がってなくても、上がっているんだからね。そんなイメージ持ってもらったら困るし、どこの建物でも、G L から 1 メートル以上でも上がっている建物はごついです。県庁でも上がっておりますし、どこでも上がっているんですよ。日赤の病院だってそれだけの高

さ上がっているし、それが1メートルかさ上げしてね、なんかへんてこな建物だというふうな認識自体がおかしいんですよ。そのことだけ申し上げておきたいと。それと広場。広場は、やはり中心市街地の活性化基本計画の中でも、やはり市内にそういった広場を求めないといけんというかたちで位置づけておりながらね、未だにできてないでしょう。これ、やはり市民のやっぱり大きな、さっきも都市計画の問題が出ておりましたけど、そういった観点からでも、今必要なんですよ。それと、さっき言ったように、いろんな今の時代ですから、中心市街地のやはり活性化のためにも、また市民の触れ合いのためにも、いろんなイベントをするためにも、やはりまちづくりの視点からもやはりたかが広場だかというふうな認識はしておられると思いませんけどね、やはりそこまでのコンセプトを持って広場を提供しているということですよ。

◆高見則夫議員 はい、関連。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 分かりました、そういうことができるということは、工法的にはできるということでもありますから。全ては、じゃあ、ここが70センチ、60センチ上がっていると、この本館が。これに前の駐車場は並行しておられるんですかな、よう分からんですけど、前も同じような高さだと思います。ただ、建築そのものは階段がありますから若干高くなっているわな。その辺の整合というものはどうなんでしょうかね。駐車場はこちらの方の、今の基礎に合わせるような高さにすればいいというようなお考えですか。その辺をちょっとお尋ねしたいですね。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 そういった、細かいところまでの議論は、いや、広場も含めて、例え1メートル上がったとしても、それなら使い便利がいいようなかたちで、それは技術的やいろんなアイデアできちんとするべきで、しますよ、それは。我々が、1メートル今上がった、

◆中西照典座長 上田議員、ちょっと声を抑えてください。やっぱりなんかあれだから、ちょっと素朴な疑問ですからね、もう少し抑えてください。

◆上田孝春議員 いや、いや、1メートル上がってね、ポンと飛び出たもんがあれしてどうなるだろうという、そういった心配はされんでもいいですよ。技術的にそれはいろんなあるわけですから、それをちゃんと。

◆中西照典座長 田村議員。

◆田村繁巳議員 一番やっぱりこの地下に持っていくか、半地下ですか。150台は取れんわけですね。150台の認識というのは、上田会長も150台は必要だということで、当初からこうされているわけですが、我々もそう思っております。そのためには周り、周辺入れて150台という理屈づけのようにちょっと思うわけですが、やっぱりしっかりと150台ってものは確保するという、それはある一面、緊急車両の部分もありますけども、防災と観点というのが一番やっぱりここが対策本部になるわけですから、そういう緊急車両、そして、いざとなったときには市民が集まっていただけのスペースにもなるわけですから、ちょっと防災という観点で考えたときに、どうなのかなと、どういうお考えをお持ちなのかなということをちょっとお聞きたい。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 確かに、災害のときにさっき言ったように、ここは対策本部になるのは事実。じゃあね、それだけの緊急車両が来るんですか、緊急車両が。緊急車両が、やはりいざ、いろんなところの被災地見ても分かるでしょう。なんかあったときにやっぱりあれしたということは、近くにはグラウンドもあるし、学校のグラウンドもあるし、いろんなところがあるでしょう。ここにどれだけ高い緊急車両来るんですか。そんなに緊急車両、緊急車両と言われますけども、ある一定の救急車やあるそういったものはなんぼでも来れるわけだし。なぜここが、緊急車両が駐車場に入るんですか。そんな想定は、私は考えておりません。うん。

◆中西照典座長 じゃあ、ちょっと、田村議員がその次、まだ質問があると。

◆田村繁巳議員 150 台確保できないということは周辺は入れずに、その部分については我々は 150 台必要だと、これは上田さんも常々この 150 台というのは、必要性を言われているわけですが、不足分についてはどのようにお考えですか。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 だから、駐車場が、半地下が 120 でもなんぼかこれは細かいはっきりしたコンクリートの数字が出ると思いますよ。きちっとした設計をして初めて数字が出てくるもんですから、コンクリート。ですから、あとはこの裏のところの平面駐車、ここが 22、3 台停められますし、この隣が。それと前の 2 階部分を取ったところにも 20 台そこら取れるというかたちで、そういったかたちで全体的にここが 150 台ぐらい確保できるという。ここで 150 台、じゃあ、向こうは統合してね、200 台ですよ。ここが 150 台いるというんだったら、向こうは 200 台果たしてそれでいいんかと、確保できるかという。

◆中西照典座長 ちょっと上田さん、まずここが 150 台の話ですから、

◆上田孝春議員 だから、150 台。

◆中西照典座長 ここの話を今、田村議員は言っておられるところです。じゃあ、副座長、はい。

◆下村佳弘副座長 今、田村議員がおっしゃられたように 150 台というのは共通認識で、昨日確認したと思います。その中で、終わってから、駐車場の部分をどれだけ半地下でできるのかなというふうに自分なりで計算してみると、2,800 か 900 ぐらい全部でありますよね。実際に見てみると、東側ですか、あっちの方に道路がつくようになっております。それから、歩道も危ないからつけないといけんというようなこと。それからメンテナンスの通路空間ですよね。あと、免震のディレット、ああいうものをするとか、2,100 か、200 か、それぐらいしか取れないということで、計算上は 70 台ぐらいしか入らないんですよ。だから、明らかに不足するというようなかたちに、私は思うんですけど、その辺は、今 120 台を地下駐でという話があったんですけど、どういうふうを考えておられるんですか。

◆上田孝春議員 だから、そこは、しっかりときちっと、

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 そこは、ここがこうであれというふうな、やっぱりあれじゃなく、具体的にやっぱりきちっと図面を書いてやらないと分らないでしょうがな、拡大できるでしょうが。

◆角谷敏男議員 はい。

◆中西照典座長 はい、角谷議員。

◆**角谷敏男議員** 私、この駐車場を2つ今、2つの点が議論になっていると思うんですよ。1つは防災基地だとか、防災の対策本部という話が出ましたが、その防災機能の範囲をどの程度求めるのかなと、機能の問題が1つあるんですわ。向こうがそうだから、ここにもということとは分からんでもないですけども、機能の問題でいけば、じゃ、その市民広場のことについても、さっきどっちを優先するんだ、みたいな話が出ていたんですけども、そこを、今、この議論をして決めてしまわんといけんのかなと思うんですが、私は。

( ) はい。

◆**角谷敏男議員** いやいや、最後でちょっと聞いて。それで、その機能の問題、それから上田議員が言うように設計でね、きのうも説明があったんだけど、当局からも。それは、図面を書いてみないと最終的には分からん話で、副議長がちょっと自分なりにということでおっしゃったんだけど、それは、私はその機能のことも含めてそれは何台取るか、今の台数を何とか確保したい、150 というので一致はしているんだけど、取れない場合どうするかというのはありますからね、それで、その辺の台数のことも含めて、機能の面と、これをどういうふうによっぱり整理するかというのは僕はあると思いますよ、実際。

◆**中西照典座長** ちょっと角谷さんの意見としてはどう思われるんですか、ちょっともう1つ踏み込んで具体的にどうだというのが。

◆**角谷敏男議員** さっきの話じゃないけど、関連づけるわけじゃないけど、これだって、やっぱり市民へのサービスにウエイトを置くのか、防災のやつで最小限度、じゃ、どんな車両だけはほしいだとか、そういう議論だってあるからね。だから、結論を言えば、これ、本当に何台かと言うのは150台は目指さなくちゃいけんにしても、今の台数というのはやっぱり確保せんといけんわけですから、それを目指して、それ以上の台数をやっぱりその場所決定後、やっぱり調査して、設計してはつきりさせると、広場のことや機能のことも出ておりますから、今、両方それなりに意見はあるだろうから。

◆**中西照典座長** 上杉議員。

◆**上杉栄一議員** そのときってというのは、きのう、地下駐を提案させてもらって、それは上田議員の方からは従来どおり半地下でやりたいということだ、そういうことで、これは、平行線をたどるだろうというふうに思っております。私は、あえて、その駐車場の確保という面からすれば、今の平面の駐車場からすると120台、これが半地下になって120台は、それこそ、取れるわけないわけです。ですから、必要絶対数の150台を確保するためには、何らかの方法をしなければならぬというところで地下駐にして、上の方をそれこそ駐車場にすれば150台は確保できるだろうというふうに、そういうふうに提案したわけです。

それで、その半地下駐で進む方法だったらそれはそれでいいとして。いいとして、ただ、しっかりとこの駐車場の確保はもちろんしていかなければならないし、それから本当に市民にとって、さっきも申し上げたように、結果として新しい庁舎がここに第2庁舎が建ったりして、それで、結果としては不便になったということじゃ、何にもならんわけですから、このことは、我々は、検討会の責任として、これをしっかり対応していけないといけんと思います。多分、地下駐にすればかなりの金額が要ります。おそらく協会の方が立駐にしたというのは単価的に

すれば、地下駐で 150 台確保するということになる、かなりの金額になるから上に伸ばしたというふうに、私は理解しているわけですから、だから、やはりそういう面で、私もその立駐でああいう景観で、市庁舎の前に立駐があるようなのはあんまり好まない、そういった思いから、それであるならば地下の駐車場にしようという話をしたわけですね。ですから、これはあくまでも 150 台という確保を何とかしないといけんという状況の中ですから、我々は、半地下駐にするのであるならばそれなりのその車の確保、駐車場の確保はしっかり考えていかんとそれこそ改修したら、結果としては今の駐車場は、今少なくなるわけですからね。そのことは、もうしっかり頭に入れておいてほしいと思います。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 はい。関連であります。先ほどの話の中で想定はしなくてもいいと、これは乱暴な話じゃないと思いますよ。これからの想定って一番大事なことじゃないですか、我々が、今、議論しているのは、ここを使い続けると 50 年でも 20 年でも、そのために今真剣に議論をやっているんですよ。だから、想定せんでも、そんなんはあるもんを使えばええと、こんな乱暴な話じゃないと思う。それで、半地下駐についてもそうですよ、例えば、もう何か災害があったときには、地下に入って対応すればええと、防災のいろんな、何と言いましょうか、応援体制等についても地下で処理すればええとこんなものではないと思います。ですから、そういう地下についても、これは、当然スペースは持たなきゃいけない、大事なことです。ですけども、私は、その多数の応援、いわゆる応援とは、何か災害があったときには、よその方の都道府県からでもたくさん応援に来ていただかなきゃいけない、そのときにうちは入れませんかはいけませんはいけんわけですから、受けられる体制ということは当然考えておかなきゃいけない、そのためには上の方のスペースも、上って言いましょうか、地上のスペースもいるというふうなことについては、お互いに理解しておかなきゃいけないと思いますよ。だから、想定は考えておらんというようなことの今の我々の検討ではいけないと思いますよ。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 大事なね、想定しないといけんことはきちっと想定しないといけんし、想定しなくてもいいような、あとからしないといけん、あとから計画してできるものはそうすればいい。そこまでなくていいことと、しないといけんことはお互いはきちっと分別つけなければならんというふうに思っております。それと、さっき県外からボランティアが来て、車が来てどうのこうのと言ってね、ここはどうのこうの、言いますけど、災害があったときに、誰がここまで車に乗って来る、やっぱりそこに来るまでにちゃんと車の確保する場所はきちっと対策本部でちゃんと作ってやるべきで、よそから車が来るやつ、みんな市内に入ってしまったら、市内は車で渋滞ですよ。そんなことの対策本部はあり得んですよ、そんな考え方だったらだめだということなんです。

◆中西照典座長 では、高見議員。

◆高見則夫議員 はい。それは、それは、上田論はいいですよ、それは分かりましたよ。だから、それを否定することがおかしいじゃないですか。そういうことはあり得るわけだ。だから、そういうことについては、想定も考えなきゃいけないということについては、お互い共通認識した

方がいいと思う。

◆中西照典座長 はい。今ですね、きのう、上田さんが示された半地下、それから上杉さんが示された全地下というところで、上杉さんは全地下にこだわられることもないようです、やられたこと。それで、上田さんは、今、半地下でいくべきだということで話があり、その半地下についてのいろいろと疑義を、今、上田議員の方に皆さんが質問されたわけです。それで、この半地下ということについては、質問があればこれからもう少ししていただいて、上田議員がそこまで半地下ということを当初からということで、訂正もありましたけどきたわけです。このことについて、何かその半地下という方向で議論を、流れはそういうふうになっています、そのことについての何か。はい、副座長、はい。

◆下村佳弘副座長 半地下できちんと 150 台取れれば、私は、それでもいいというふうに思っております。だけど、この工事の関係で聞きたいんですけども、工事は当然その下から作っていくもんだということで、この半地下をしながら、その敷地隣に、工事車両を入れて 5 階建てのものを実際にできるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけど、審議官に、はい、専門監にね。

◆中西照典座長 質問は分かりますね。はい、前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。お答えします。新第 2 庁舎と駐車場を同時に工事ができるかってご質問ですね。同時にできると思います。ただ、そのときに仮設置き場であるとか、そういうことの、もろもろの安全計画をきちっと立てる必要がありますけれども、同時には可能だと思います。以上です。

◆中西照典座長 はい、ちょっと副座長。

◆下村佳弘副座長 その場合は、駐車場は全く使えなくなると想定するわけですか。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。

◆中西照典座長 ほかに。じゃ、上杉議員。

◆上杉栄一議員 そのことは次の議論になると思うんですけども、駐車場が使えないということだけは確認しておきますけれども。さっき言ったように 150 台は確保するんだということでの、ここでは議論をしているわけですから、半地下で何台、その半地下の中で収容できるか分かりませんけれども、とにかく 150 台の駐車場を確保するということの前提の中で半地下ということであるならば、それはそれで私は異論はありません。

◆中西照典座長 はい。では、高見議員。

◆高見則夫議員 財産管理、尋ねてもいいですか。

◆中西照典座長 はい、いらっしゃいますか。

◆高見則夫議員 いいですか。

◆中西照典座長 はい、では、高見議員。

◆高見則夫議員 現状の、平均の駐車台数っていうものが分ればちょっと教えてもらいたいです。それから、もう 1 つは市民会館を活用する場合に、どのような駐車状況になっているか、駐車台数とか、そういうものについてお尋ねします。

◆中西照典座長 では、お答えください。

- 足立博文財産管理課長 確認ですが、満車にというか、そういうことですか、駐車。
- ◆高見則夫議員 平均。
- 足立博文財産管理課長 平均の使用率ですか、駐車場の。
- ◆高見則夫議員 うん。
- 足立博文財産管理課長 年間通して満車日数はどれくらいあるかということは、以前調べておりますが、平成 21 年のときで 44%ぐらいずっと満車率があります。
- ◆高見則夫議員 満車とは何台ですか。
- ◆中西照典座長 ちょっと待ってください。手挙げて、はい、高見委員。
- ◆高見則夫議員 満車とは何台を満車というんですか。
- 足立博文財産管理課長 はい。
- ◆中西照典座長 どうぞ。
- 足立博文財産管理課長 前の駐車場 122 台です。
- ◆中西照典座長 いいですね。その他はどうですか。私は、ここで一たん休憩に入りたいと思います。というのは、角谷議員も言われましたし、この今は、この流れは、半地下で 150 台を常備で確保できる方向でということで、皆さんが進んでおります。そのことは各議員もそれぞれ会派に帰られたりはされますので、その辺のところの進めかたも、それでいいのか確認していただいて、と思います。今、3 時過ぎましたんで、3 時半まで、ここから休憩をさせていただきますんで、3 時半に再開します。よろしくお願いします。

休憩（15：05～15：32）

- ◆中西照典座長 はい、時間が過ぎております。ただいまより会議を再開いたします。まず、角谷議員の方からのお話を聞きたいと思います。
- ◆角谷敏男議員 もう 1 つ前提があったんですが、2 号議案を当初契約前の 2 号議案で、ここで紛糾しておった議論が再開になったということで、それを基本にするということもあったわけで、そういう点で 4 階に議論をそこを基本にして議論すべきでないかなという問題意識も 1 つありました。それで、今日さっきちょっとうちも相談をしたんですけども、法律論だとかいうことは出ていますし、行政の云々っていうことは出てきますし、都市計画が大分前に決められたということで、そういうこともやっぱり市民が知らないことも含めて知らせてどう合意をとるかという点では、やはり今後これを行うにあたって、それは民有地とか、境界もあるわけですから、きちっと関係者なり、市民の必要な意見を聞いていくという点で、皆さんがそういう点を含んで進められるということであれば、これを反対していくというものではありません。最後まで拒むもんじゃありません。
- ◆中西照典座長 今の角谷委員の意見で、皆さんいいですか。はい。では、進めさせていただきます、次に。では、半地下の駐車場でということで、皆さんに、そういう方向で皆さんが質問されてきております。このことについて、駐車場の台数が確保が本当にできるかという問題を、先ほど何回も出ておりますが、上田議員としてはそれはできるんだと、半地下にして地上

の今の駐車場をすればできるという意見でしたね。そういうことがありますので、これは先ほどこからありますように、きちっと図面が引いてありませんので、ここでどうだとは言えませんが、そういう疑義が残りながら、でも、上田議員の意見でいこうということ、ちょっと待ってください。そういうことですすけども、それについての意見は、副議長、ちょっと初めに、はい。

◆**下村佳弘副座長** 先ほども終わりましたから、改めてちょっと計算し直してみました。100 台はこの半地下の駐車場で無理だということを私は申し上げておきますし、それから、前田専門監、すいません。専門監の言葉にもありましたけども、30 ですね、あの部分がありますし、それから、工事の期間中に半年程度ですよね、おそらく。半年程度工事がかかるんだろうと思うんですけども、その間は駐車場が使えないと言うことも一応確認しておきたいというふうに思います。

◆**中西照典座長** ほかに、では、角谷議員。

◆**角谷敏男議員** 先ほどもちょっと触れましたが、もう少し整理してみますと、防災機能自体を否定するわけじゃない、それ自体は機能をもたせんといけんでしょう。それは最小限度車両がどう停られるかという辺は、やっぱり当局の意見も参考に聞かんといけんと思います。と同時に、この市民広場を優先させるのか、駐車場をどうするかという辺は、まだ議論があると思います。私は、あえてその表現まで踏み込む必要があるかどうかはまた皆さん検討されればいいですけど、私は半地下を含めて、150 台の駐車場の確保をしていくというようなかたちで議論の平行線は平行線でまた今後詰めんといけんと思うんです。それは、100 台も停められない、前田専門監は確かに図面を書いてみんといけんとおっしゃるわけですから、そういうことも含めて、この半地下を含めた工法というか、やり方で、含めたということですよ、地上もあり得るという意味なんですけど、150 台の確保を目指すというようなかたちでは収まらんのかいなと思います。以上です。

◆**中西照典座長** 田村議員、はい。

◆**田村繁巳議員** はい。図面を引かなきゃ分らないということが実際にはあるんですが、私が計算すると、やはりこの半地下のところでだいたい 70 台ぐらい、そして、上田さんの方が言われとった 2 階のところを壊してそこに駐車をすれば 20 台と、そういうことになると、当初この駐車場が、新庁舎と今のコンクリートじゃなしにアスファルトのところですね、これが 120 台なんでここで 50 台減るんですが、50 台不足した部分ではその第 2 庁舎のところで 20 台は補えるということは、あと 30 台今の現状より少なくなるという考え方を持っております。ですから、全体を入れて 150 台と今角谷さんの方もそういうこととと言われたんですが、現状とすれば、今の駐車台数より 30 台は減るんじゃないかなと思います。

◆**中西照典座長** はい、意見ですね。じゃあ、上田議員。

◆**上田孝春議員** ですから、今、それぞれ皆があそこでなんぼ、ここでなんぼという議論を、計算をされているんですけど、ですから、さっき言ったようにきちっと決まった時点で、要するに 150 台を確保できるようなかたちで検討すればいいんですよ。それで、ここの表現ですけど、半地下と平面駐車、平面駐車と表現するのがいいかしらんけど、半地下と平面駐車とで

150 台というかたちの表現をすれば。半地下で 150 と書けばまた誤解も招くし、その辺の表現はそういった表現にした方がいいじゃないかなというふうに思います。

◆高見則夫議員 はい。

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員 はい。駐車場の議論、これも一番大事なことであります。市民サービスの面でも一番、今の時代ですから大事なことだと思います。今のような前の 150 台の半地下駐についても当然なんですけど、もう 1 つ、その前にちょっと皆さんにお願い、検討しなきゃいけないのは、市民会館を使わなきゃいけないわけですね。市民会館を使いながらこの建物を使いながら工事をする、執務しながら、さらには工事もするということになった場合に、裏の方の市民会館を利用される皆さん方にどう説明していくかというふうな問題も出てくるわけですね。ということになると、ということになるとね、この図面の中にありますように、裏の方の駐輪場と言うのかな、自転車の置き場等があるわけ。そういうふうなものも今度考えて、今のようなスペースを出していかなければいけないじゃないかと思います。ものを建ててからではもうすでに遅いわけですからね、だから建てる前に、そのようなことを当然頭の中に入れてやった方がいいというふうに思いますので、その辺は 150 台、私は 150 台の確保については一番前の方に半地下でなしに、全地下でということとで 5 階建てということとで、きのう話がちょっとあったように、そのものもいいと思います。

◆中西照典座長 いわゆる市民会館につながる駐輪場も、それは駐車場として考えることもあり得るよという話ですね。どうぞ。

◆高見則夫議員 いや、通路ですよ、私が言うのは。そこ、駐車場をせえじゃない、通路として考えておかなければ市民の利便性が悪いということです。

◆中西照典座長 それは、はい。そういう、それは意見としてしまして、今の駐車場に関しては直接ということでないで、これは工事するためのということで受けておきます。ほかに。いいですか。はい、副議長、はい。

◆下村佳弘副座長 先ほどの意見に加えて、市民の利便性、今言われましたけど、これについても非常に問題があるということを申し上げておきたいというふうに思います。

◆中西照典座長 この度の上田議員から提案がありました半地下・屋外平面駐車場 150 台ということにこの関連情報では書けばそうなると思いますが、さまざまな問題が提起されましたし、それについては極力市民の方にも知っていただきたい、お知らせしなければならない問題であります。そういうことにも、議会としても努力を重ねながら、確認しますけども、駐車場、本庁舎の整備のここですね、本庁舎の整備の駐車場、この今空欄になっているところなんですけど、半地下それからポツ、点して屋外平面駐車場、これは 2 つ点をして 150 台、こういう表現を皆さんのそれこそさまざまな、先ほどから何回も言いますけども、図面の中でもこれをまとめていくことがいいんじゃないかと、私は提案しますが、その点はよろしいですか。

( ) 屋外の方ももちろん要るからね。

◆中西照典座長 うん。でも、屋外ですよ。いや、それは第 1 議案の方にも載っていますのでね、じゃあ、そのようにさせていただいてよろしいですか。では、駐車場のところまではいき

ました。これからですね、

◆上杉栄一議員 ちょっと。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 ちょっと確認しておきたいことが、ちょっと2点ほどあるんですけども。まずは新第2庁舎についてですけども、これはここの2階部分、それから第2庁舎の執務スペースをあちらにそのスペースは持っていくんですけども、新バリアフリー法の関係で、要するにこのあたりの広さがそのまま執務室に持っていった場合に、これバリアフリーのそういった対応がとれるかどうかということを確認したいというふうに思います。これが1点。それからもう1点は、この間、山本浩三氏が記者会見されておるんですけども、その中で機械室の質問がマスコミからあったときに、機械室が外に出るのはあり得ない構造だと、本庁の庁舎の地下の機械室で賄える、そのあとに、これちょっと私も確認してみないといけんじゃないかなと思うんだけど、機械自体も小さくなり性能が上がっているから大丈夫だというようなコメントをされているんですけども、このことは、要するに機械室の中に、新しい今の機械はコンパクトになっているから、この間の説明からすると、機械室は補修することによって柱が大きくなるんで、機械がそこになかなか置けないので、一たん外に出さなアカンという話で、エネルギー棟の話があったんですけども、その質疑応答の中からすれば、機械室自体も小さくなって性能が上がっているから大丈夫だということは、要するに機械室の中に新しい今のコンパクトな機械を入れるのかなというように、そういうふうに感じるわけなんです、この文からすると。それで、この間、上田議員の方は執務をしながら工事はできるんだということだったんですけども、そういうことであるならば、例えば今のコンパクトな機械を、今の機械室に、古い機械を取っ払って、それで新しい機械を入れて、それで電源の確保とか等々について、この間の玉井教授はエネルギー棟は3日かかる、3日間ほしいと言っていたんですけども、これ3日でできますか。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。まず、この新第2庁舎の、新バリアフリー法の観点から、原則面積を変えないということで、この間ここの皆さんの意見合意したわけですけど、この点について、いわゆる法律上どういうふうに考えればいいか、ちょっと教えて、まずそれから。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。バリアフリーの点についてお答えいたします。バリアフリー法によりますと、このバリアフリー法にも法律基準と誘導基準という2つございます。法律基準ですと例えば廊下の幅が120cm以上いるとか、扉の大きさが80cm以上いるとかいうことで、誘導基準はもっと厳しいんですけども、そういったことで共用部分は増えてしまうということがございます。ですから、今、バリアフリー法に関係なく使われているものからすれば、執務面積は共用部分が増える分だけは幅が少なくなってくるのではないかなというふうに感じます。ですから、同じ大きさのものをつくったときに、執務面積はその分だけやっぱり小さくなるのではないかと思います。以上です。

◆中西照典座長 それともう1点については、これは上杉議員、どなたへの質問でしたか。

◆上杉栄一議員 これも前田専門監。

◆中西照典座長 はい、じゃあ、前田専門監、はい。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 お答えします。地下室の設備を交換した場合に、どれぐらいの日数、期間がかかるかということでございますけれども、現在は機械室の機器から、まず配管やダクトや配線をこう切断します。それで機器を撤去するんですけれども、その撤去、切断とか撤去を入れて2、3週間。それから、その後に新たにと申しますか、機器を設置するんですけれども、同じように配管したり配線したりダクトをつないだりということになると、これには1カ月はかかるだろうと思いますね。そうすると、単純に設備の入れ替えだけというふうに考えた場合でも1.5カ月ぐらいかかるのかなというふうに思います。以上です。

◆中西照典座長 上田議員、ちょっと上杉議員、上杉議員。

◆上杉栄一議員 この間、上田議員の方で機械を使いながら執務をしながら工事はできるんだということであったものですから、それはまた改めて調べてという話だったから、また調べたら教えてやってください。それだけです。

◆高見則夫議員 はい。

◆中西照典座長 いいですか。別にあれだったら。はい。じゃあ、高見議員。

◆高見則夫議員 前田専門監に聞いていいでしょうか、座長。

◆中西照典座長 はい、どうぞ。

◆中西照典座長 ちょっとお願いします。今話の中で、今、上杉議員の方からあったわけですが、例えば機械室をコンパクトがどうの、こうの、あるわけだけでも、それを、例えば移動したと、例えばですよ。さらに渡り廊下をつけるというふうなことになる、既存部分、この部分、この6階部分がかなりのいろんな手を加えなきゃいけない、加えると言うかな、関連してくるわけだけど、この辺の建築基準法上の問題点というのは、どういった点があるんですか。分かりやすくお願いします。

◆中西照典座長 前田専門監、はい。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。これはきのう、

◆高見則夫議員 もう1回ちょっと。聞きもらした部分があるので。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 機械を出し入れするだけでは、関係は、基準法としての関係はございません。以上です。

◆高見則夫議員 はい、分かりました。はい。

◆中西照典座長 何かありますか。じゃあ、上田議員、はい。

◆上田孝春議員 この前言ったのは、結局、エネルギー棟を外に出さないといけんという考え方だって、それで柱が大きくなって免震するのに柱が大きくなって、そこではできないから別に出さないといけんという1つの考え方ですね。設計事務所協会の方は免震するためには柱を大きくしないといけん。それに伴って出さないといけんという考え方で、だけど、我々の考え方というのは、免震を施すのに、そんなに柱は大きくせんでもそのままできちっとできるという。だから、移動せんでもいいという1つの考え方でこの前話したんですけどね。

◆中西照典座長 これはきのう言われましたし、それに対するいろんな疑義もあって質問もありましたけども、今、このことをこのメンバーの中でそれだけの知識も、はっきり言って専門家

でないんでね、いろいろそういう問題があるということです。それで、今確認しているのは、新バリアフリー法になると、この共用部分が出て、今まで以上にあるんで、執務面積が減るだろうということでしたね。はい、じゃあそのことだけは確認しておきましょう。では、田村議員。

◆田村繁巳議員 今のことで、数字でだいたい、じゃあどのぐらい狭くなるのかというところはあるんですか、数字として。

◆中西照典座長 前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 それは、申し訳ございません、分かりません。図面を引いてみないと、はい。

◆中西照典座長 それはきっちり設計図が書かれてみないと分からんということですね。配置がどうなるか分からんしね。はい。では、副議長。

◆下村佳弘副座長 前田専門監にお聞きしたいんですけども、きのう、これはもう決まったことなんですけども、新第2庁舎が4,380平方メートルというふうになっておりますね。これ、なんか一体構造だと全部の面積をプラスして、それで、面積にするんだというようなことがあると思うんですけども、これ、正確に言うと、これはそういうふうになるんですか。

◆中西照典座長 質問は分かりますか。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。

◆中西照典座長 はい、では前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。お答えします。きのう申し上げたのは、真四角の直方体として考えたときに、こう、1層分を伸ばすと出っ張りがどうのこうのとか、どういう格好にするとか、地下がそれより少し広がるとか、そういうことは抜きにしておおざっぱに1層分増やすとどうなるかということで、3,650を5で割って、1を足せば一番分かりやすいではないでしょうかということでお話を申し上げたところです。ですから、面積については設計時にそれは上下、増えたりとか、減ったりとか大いに、少しはあろうかと思えます。以上です。

◆中西照典座長 考え方はそういうので出ますよということですね。はい。では、ここの、昨日から皆さんの合意を経ながら、駐車場のところまでできました。あと、一応これから問題になるであろう建設費の概算、工期ということに入っていきたいと思えます。

◆高見則夫議員 はい、座長。

◆中西照典座長 はい、まだありますか。

◆高見則夫議員 ちょっと。

◆中西照典座長 はい、じゃあ、高見議員。

◆高見則夫議員 お尋ねします。これは使い続けなきゃいけないということでやっておるわけですね。ついては、新しく建てる5階建てと言うんかな、あそこの部分な、5階建て。この部分が隣に及ぼす日照権とか、そういう問題については、最初考慮しなきゃいけない、どのぐらい離れたらいいもんですか、その辺をちょっとお尋ねをいたします。それは面積の関係でちょっと訊ねておきたいと思えます。

◆中西照典座長 前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。日照権は建築基準法ではございませんので、

◆高見則夫議員 何だ。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 これはおそらく、ちょっとはつきり覚えていませんけど、民法かなんかになろうかと思うんです。

◆高見則夫議員 考えんでもいいの。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 これは、はい。

◆中西照典座長 前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 これは、現地の方とこういうふう to 工事をしますということでお話をして、了解を得るということであろうかと思ひます。以上です。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員 はい。日照権の問題で、マンションあたりはよく問題があるわけなんですわ。だから、役所だからいいというもんじゃないんで、15、16メートルの高さになるわけですから、隣地等が非常に接しているということになれば、そういう問題も後からすればいいがということになればそれでいいかなと思うけども、私はそんなもんじゃないと思う、役所の建物はね。そういうことも考えておかなきゃいけないということは、それ、課題としておきましょう。

◆中西照典座長 そういう意見が出ていたということにします。じゃあ、進めさせていただきます。建設費、まず建設費、順番でいきますと建設費概算から、これは非常にこれからの大きな問題ですが、このことにつきまして、各議員の方から進め方についての提案を受けたいと思いますが、どのようにさせていただいたらいいか、それぞれどうですか。難しい。ちょっと一応、上田さんから出されたものを、これをたたき台にしていきます。ちょっと上田さんの考え方を、どういうのがいいか、ちょっと示してくださいな。はい、すいません。申し訳ない。はい。

◆上田孝春議員 どういうのがいい。なんか、あんまり変わらんとおもひますけどね。

◆中西照典座長 変わらないというのは、一番初めに出た19億2,600万ということですか。変わらないって、そういう意味ですね。ということは、一応上田さんから出されたのをたたき台にして、ここからきていますので。はい、上田議員。

◆上田孝春議員 当初出した数字と若干、どこか。

◆中西照典座長 考え方から聞いています。そこはあとであれです。

◆上田孝春議員 はい。じゃあ考え方とすれば、提案しておるとおりでいきたいというふう to おもひます。

◆中西照典座長 そこ、まずそれからスタートすればいいということですね。ほかはどうですか。はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 いろいろあるとおもひております。37億4,000万ということから落としていくかという議論もあるでしょうし、20億から積み上げていく議論もあるでしょうけれども、これは今、20億の議論から入る、20億と言うか、20億での積算の内容から入ってきたわけですから、バリアフリー、いろんな問題が出てきておるわけですから、当初のここの改修についても、耐震基準等々についてどうなのかということになったときに、新たなまた改修も出てくる。それから、エネルギー棟の話は別として、先ほど私が申し上げたように、そのまま使えるかどうか

か、要するにここの本庁舎の機械設備そのまま使えるかどうかという話も、これも専門家でないとは分らんわけですし、専門監に聞いたところによれば使えないと、使えないというような状況の中で、エネルギー棟をつくるんだということで、それから、あえて地下の機械室を使うということであるならば、山本浩三氏からすれば、今の機械は新しいのがあるから十分その中に入るんだということは、これは推測しかないわけけれども、結果としては新しい機械をそこで入れるのかなということになって、そういったもろもろ、また経費が上がってくるわけですから、20 億から何ぼ積み上げていくのかなという議論になるのかなと、私は思っております。

◆中西照典座長 その他の意見はどうですか。はい、高見議員。

◆高見則夫議員 私も上から 37 億 4,000 万からのあれでなしに、協会、今おっしゃっておるように、上田提案がありますように、20 億から今の議論をずっとしてきたわけでありますから、やっぱりその辺をベースにして検討していくということは大事なことかなと思っています。ただ、この中で見ると、附帯設備の中で、例えば太陽光発電とかいうものがありますよね。だから、そういうものについては、やっぱりこの積み上げというものも、多分 19 億、20 億の中に入っていると思いますけども、そういうものもこのスペースの中で本当にいいのかということについても考えていかなければ、これは絵に描いたものではないかというふうに思いますんで、その現実性をもった、やっぱり積み上げということを考えておかなきゃいけないと思います。

◆中西照典座長 田村議員。

◆田村繁巳議員 37 億 4,000 万、これから減らしていくのかということと、20 億そして今まで議論されてきたところがありますが、いろいろ。設計費の問題等ともあるんで、積み上げていくのかということの点については 20 億できているんで、積み上げていけばいいんじゃないかなというように。ただ、どこまで積み上げられるかどうかというのがちょっと具体的数字が出るのかどうなのか、これ非常に難しい、専門じゃないと分らんところもあると思うんですけど、基本的には積み上げていけばいいと思っております。

◆中西照典座長 角谷議員。

◆角谷敏男議員 結論をいうと、20 億で、基本で検討するということで、この前なった経過からいうと、20 億でやるにしても、上杉議員が言われたところで、この根拠というか、積算できるのかなあという思いがどうしてもあるんですが。建設単価をどうするかとか、平米単価をどうするかというそういう思いがあります、以上です、とりあえず。

◆中西照典座長 では、副座長。

◆下村佳弘副座長 今の問題は、検証しないで皆さんが出されたという経過があって、それを終わってから、事務処理が終わってからとか、問題点もいろいろ出たんですけども、これが数字を出せと言われた場合には、検証してない部分については難しいのかなというふうに思っておりますし、数字を出せば、当然執行するときに縛りが出きということで、それについて責任を持たねばならない立場として、この数字と言うのは、書き方というか、そういうものは慎重に考えないといけないんじゃないかなというふうに思いますね。

◆中西照典座長 皆さんの思いは、たたき台が、これで言うと 19 億 2,600、この数字が出ていますので、これまで話されたさまざまな問題点のどういうふうに、していくか、増えるのか、減

るのかいろいろあると思います。これは非常に、非常に難しい問題であります。やはりその金額にとらわれて、それぞれがそれぞれのこれからの住民投票をされていく中で、非常に大きな問題でありますので、非常に座長としても苦慮するところですが、少なくともそれぞれの、この本庁舎の耐震、免震、あるいは新第2庁舎の考え方、それから半地下のこの駐車場、このことについて、金額はこれという確定はできませんけども、それぞれがこれからこの第2号案を説明されんといけないうきに、このたたき台に対して私はこう思うんじゃないかと、あるいは増える、減るもありますよね、何ぼ金額が言える人は言っていればいいんですが、それぞれの耐震、それから新第2庁舎、半地下についての、ここに出ている金額をベースにしてどういう思いか、あるいは金額でどうなるかということから進めさせていただきたいと思えますけども。はい、高見議員、ちょっと待ってください、思いますけど、そのような。つまりこれでいうと、例えば地下免震改修建築工事が、平米10万で5億9,000万とありますが、これがね。だから、これについての金銭的なことが、例えば今までいろいろな話が加味されました。いわゆる設備も棟をつけたりするということで増えるじゃないかと、だからその辺のところから、この数字からどうなるんだろうかという、全部言わないと、何ぼという数字はなかなかそれぞれ言いにくいんで、まずこの本庁舎の免震について示されている数字、こういうことについて、皆さんがどういうふうに思われるか。高見議員。

◆高見則夫議員 これもこの間、いただいている資料では、これも正しい資料でありますから、これはちゃんと尊重は我々してきているわけですよ、これは別にいいです。ついては、新しく建てる部分については、これはもう、

◆中西照典座長 ここ、ここです。

◆高見則夫議員 だから、そこに入るまでに、ついては、それ、新築は新築の単価と言うものが比較対照であると思えますけども、ここについては、ここに書いてあるように、類似例の工事費を参考と書いてありますが。だから、類似例の工事費を参考にされておるわけですから、そういうものを入手してもらって、この辺から分析をしていけばいいんじゃないですか。そういうふうにちゃんとこれ備考に載っているわけですから。これが基になっておるわけですから、今のようなたたきを裏に返せばそういうことじゃないかと思えますよ。

◆中西照典座長 ちょっと上田議員、ここの考え方どうですか、何か意見があればちょっとお願いします。

◆上田孝春議員 ですから、これは近くである県庁が免震をやっておられる、これを参考にしてますし、それから裾野市がちょうど鳥取と同じくらいの規模の免震をやっていますからね、それで出した数字ですから。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 参考までにちょっと聞きたいんですけども、県庁の類似例の中で、当初の分が平米対10万円だったね、それから1月に出た資料が11万9,000円になっておりますね。これはどういうことなんでしょうか、この辺は。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 それで、ちょっとさっき説明しようかと思っていたのは、若干。ですから新し

いこの11万9,000円平米あたり、新しい分、いや、古いのを持っておられるんですか。

◆中西照典座長 それは1月の、2月か。

◆上田孝春議員 この前、渡したでしょ、2月か、2月かなんかに渡した数字、これが一番新しいきちんとした数字だとかたちで理解をしていただきたいというふうに思います。これはさっき言ったように、県庁のでやっていますから、県庁はだいたい平米11万9,000円かかっていますから、それではじき出して、こうなっておるという。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 そのあたりで地下の構造が全く違うような状況で、県庁の場合は周りに何にもないような、周りと言うか、周辺にないということで、対案の免震の工事は非常にしやすかったのかなというふうに思うんですけども、その単価をそのままここに当てはめることについて、やはりこれは少し精査していかないといけんじゃないのかなという、私は思いがあります。これは専門家でないと分らんわけですけども、そのまま県庁の分の工事費をそのまま横移動で、ここの庁舎にということが、それが正しいのかなということも、ここのあたりもちょっと考える必要があります。

◆中西照典座長 はい、上田議員。じゃ、次長。

○田中利明市議会事務局次長 はい、すいません。今ご議論いただいている資料は、こちらの方は、一切ない資料であります。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。傍聴されておる方に申し上げますと、1月のこれは、いや、2月の24日かな、24日に上田議員の方からペーパーが、これは検討会でありました。いわゆる代表者会でありました。山本氏とヒアリングするのは、こんな資料だったんだけど、そんなことを検討する暇なかったって言って、座長かなり指摘されましたけども、そのときに示された資料の中に、5,900、これは平米ですね、床面積に対して地下免震改修建築工事でいきますと、平米11万9,000円、金額が7億210万円。そういうことで、そこでは県庁を参考、さらに免震レベル強化まで下げてコスト耐震を図るというようなコメントがありますけど。

○中村英夫市議会事務局長 座長、すいません。

◆中西照典座長 はい、どうぞ。

○中村英夫市議会事務局長 まず、日にちの件ですけども、2月の22日です、はい。

◆中西照典座長 ごめんなさい、2月の22日、はい。

○中村英夫市議会事務局長 はい。どうしましょう。コピー配りますか。

◆中西照典座長 じゃ、コピーして、きょう、いらっしゃる傍聴の方に。だから、今、上田議員の方は変わっていますということで、今、説明。

◆上田孝春議員 だから、新しいので。

◆中西照典座長 いや、それで、この間、配ったのは上田議員の方から単価の訂正があったところであります。どうぞ。

◆上田孝春議員 それで、この、さっき言ったように、上杉さん、周りに支障はないと。そんなにここも民地があつてというわけじゃない。免震をかける周囲が、基礎から2メートル離してかけるかどんなんか別にしても、そんなにあれだというふうに、工事には変わらないというふ

うに思います。それで、ここの単価が上がった1つの原因というのは、最初のペーパーの単価と、それは県庁が最後に省エネ用のペアガラスを入れたでしょう、ペアガラスを。省エネ用の、うん。省エネ用のペアガラスを入れたんです。これは、県庁は受け差が出たという関係でその分を外壁をペアガラスにするというかたちで増えたから、その分を計算して、ちょっと単価が上がったということです。

◆高見則夫議員 はい。

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員 県庁のことは分かりましたが、なお、ちょっと訊ねておきたいのは、警察が、警察本部が裏の方にあるわけ、同じ敷地内に。それで、警察本部の場合は、あれは防災資質というか、よう分からんが、あれが普通の強度よりかもアップしておるといふうなことになるんですが、その辺の考え方っていうものは、ここの市役所の場合は考えなくてもいいんですね。その辺は技術の方の前田さんに聞いた方がいいか、よう分からんですけども、前田さん、その辺。

◆上杉栄一議員 ちょっと。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 これは重要度係数の問題で、特に公共施設、市役所とか県庁とかいった場合には、一般の建物よりも強度1.5倍というようなケースがあるわけですし、これが、例えば新しい第3庁舎がこれが坪単価が80万だったかな、うん。これも3,650になっているんですけども、このあたりも5階、4階から5階になるんで、私はこれも変わるのかなと、それから坪単価が80万ということになれば、今。

◆中西照典座長 ちょっと待ってください。今、そこまで行かずに、ちょっとここの本庁舎の免震工事と設備、その辺のところからちょっと皆さんの意見を確認していきたいところでありますんで。

◆田村繁巳議員 1つだけ、上田さんの方に。

◆中西照典座長 はい、田村議員。

◆田村繁巳議員 これは、杭の分はもう入っている金額ですか、杭打ち、全部入った金額。

◆上田孝春議員 全部です。

◆田村繁巳議員 はい。

◆中西照典座長 いや、この本庁舎についての疑義があれば。上杉議員。

◆上杉栄一議員 本庁舎の分からずれば、きのうの議論もあったように、それこそ、バリアフリーじゃないんですけども、増築というようなかたちのものの中で、何らかの対応をしなければならんっていうような費用は、ここには入っていないわけですし、それが、そういった費用もこれから入るのかなというふうに思っております。

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員 この県庁の関係は分かりました。分かりましたが、県庁はそういうことでガラスが増加になったということは分かりました。さっきあったように、防災的な観点から1.5倍のどうのこうのということになると、単価が必然的に上がるんじゃないかなと思うんですけど

ども、単価の増って言うのは、どのように理解したらいいですか、うん、単価。それは誰に答えてもらったら、前田さんが。本庁舎ですよ、うん、この庁舎。この庁舎そのものは、そういうことをしなくてもいいかっていうこと。

◆中西照典座長 それは誰に聞いておられるんですか。

◆高見則夫議員 前田さんに聞いておる、前田専門監。

◆中西照典座長 専門監。

◆高見則夫議員 分かる程度。

◆中西照典座長 分かりますか。はい。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 本庁舎ですか。この本庁舎は免震を所以说っていますから、免震の場合は重要度係数自体も1.5倍になりますので、それは、建物自体は、免震ということであれば問題はないというふうに思います、はい。

◆中西照典座長 それで、ちょっと、昨日も僕は分からんでお聞きしたんですけども、県庁のは、参考にしてあるんですけども、県庁の免震の仕方と、ここの構造が違うんで、イコールにならないわけですが、僕がちょっと分らんのが、工法の難易度から言うと、県庁をしてあるんですけども、どういうふうな、我々考え方をすればいいんですか。というのは、機械室も動かさずに、その下にまた、というような話だから、考え方でいいです。ちょっとその辺はどういうふうに我々整理すればいいか、専門監で分かるところがあったら教えてください。どうぞ。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。県庁とこの本庁舎の違いは、県庁は総地下になっていると建物自体が。そうすると総地下の下に免震装置を取りつけておりますので、こう一体的に建物が掘り方も同じレベルでできると。ただ、この市役所の今の現庁舎は、地下部分は一部しかないということですね。それで、一部ですから、そこを地下も含めて免震をやるということになると、浅い掘り方のところと深い掘り方のところとが出てきて、深い掘り方のところに、また、土留めをしたりとか、いろんなことも出てくるわけです。そういうことで、全部に地下がある場合と局部的に地下がある場合では異なります。それで、報告書によりますと、いずれにしても地下の補強っていうもんは考えられるんで、そういう複雑な工法よりかは、地下を取って同じレベルで免震をやった方がいいんじゃないかなというふうに書いてあると思っています。こういうことでよろしいですか。

◆中西照典座長 それ、実は、そうでなしに、地下室を残すんだぞということですから。じゃ、上田議員。

◆上田孝春議員 だから、県庁は全部地下がなっているから、こっちはもう、だから全部しなくても、柱頭免震でいけばいいんだから、掘らんでもいいということなんです。むしろ、上で免震をかけれるということなんです。だから、地下だったら、かなり深いところに免震をかませないといけんけれども、ここは地下が一部機械室というかたちなんだから、その部分は若干深くなるけれども、あとは上にかませればいいんです、柱頭免震。そんなに深く掘らんでも、県庁よりは深く掘らんでもいいというかたちだったら、こちらの方が効率的にはやり易いという。

◆中西照典座長 はい、前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。地下室を柱頭免震にされるというお話でございましたけれども、その場合には柱頭免震のやり方ですが、地下の柱にまず、鉄板なんかを巻いて補強するんですね。補強したあとで、柱を切るわけです。切断するんです。それで、切断をして、そこに免震装置をかませると。柱を切っても持つような補強をしてから、免震装置をかませるんですね、そういう工事になるんです。そうした場合には、地下の機械室、機械自体は全部よっこししなければ、工事はできません、恐らくですね。ですから、そう考えた場合には機械室自体が止まるときが必ず出てくると、なんか元の話になっちゃいますけどね、そういうことが上田先生、出てくるんですけどね。

◆中西照典座長 それと、ちょっと私も聞きながら、ただ、柱がある場合はしていくと、ねじれみたいなことがおきて、その補強というのが書いてあったんで、その辺のことも一緒じゃないか、報告書にありましたね。1階補強するとか、非常に専門的になっていくんだけど、いや、単純に我々が聞きたいのは、ここに県庁が出ているんで、1つの、それと関係して、結局は工法の難しさや、どうなんだろうかというのが分からないんで、この本庁舎において、なかなかそれは専門監としては、分からないのは分からないでいいんですが、ただ、その辺が残るなあということがあるんで、ちょっとあればお聞きしたいわけです、意見が。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。もう1回、質問お願いします。

◆中西照典座長 はい。というのは、県庁というのが基準で単価が出ていますから、県庁と比べてこちらはどうかという、単純なことを聞いているんです。県庁は総地下だし、ここは1本1本あるし、それからそれに対応して非常に床を補強しないといけん、みたいに書いてあったので、そういうことをすると、はっきり言って単価的にどうなるんだろうという素朴な疑問であります。なかなか難しいんで、答えられなかったら別に、それを意見があればということです。はい。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。お答えします。まず、いろいろ県庁と比べて、こちらを免震するときに単価的にどうであろうかというお尋ねだろうと思うんです。それは端的に申し上げますと、その事務所協会さんがはじかれておりますので、私の方がその単価について、どうこうということは申し上げかねます。はい。

◆中西照典座長 ということは、事務所協会がしている単価というのも1つの大きな金額である、金額というか、参考ですね、ということでもありますんで、なかなかここは一致しにくいところがあります。ほかは。はい、じゃあ、副座長。

◆下村佳弘副座長 ちょっと確認させてください。免震の単価の出し方というのは、いろいろあると思うんですけども、大きな建物と小さい建物とどういうふうなかたちで違ってくるんでしょうか、一般的にでいいです。

◆中西照典座長 はい、前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。この件は特別委員会でも申し上げたことがございますけれども、免震装置というのは、ある階、例えば基礎免震なんかは基礎だけにとりつける工事なんです。ですから、上の階、例えば4階とか5階とかあっても上の階はほとんど工事がなくところがあるということで、その当時の床面積で比較するよりかは、建築面積で比較した方が、

より比較論としてはいいんでないですかということをお願いしたことがあるんですけども、そういう意味では大きい、小さい、いろいろありますけれども、単純に県庁とことが同じ単価でどうこうということは、私としてはやっぱり難しいのかなあと気がしています。ですから、単価につきましては、もうこれ以上述べることはございません。

◆**下村佳弘副座長** はい。一般的には、建物の小さい方が単価的には一般的には、高くなる傾向があるということですね。

◆**中西照典座長** はい、高見議員。

◆**高見則夫議員** 関連でお尋ねをします。今、県庁の方は総地下だからということで単価は分かりましたし、増工の部分についてはガラスの問題で分かりましたが、役所のこの場合は、上杉さんがさっき言われるように、3分の1は機械室なんだけども、それをそのままにして単価ということになってくるかなあと思う。ただ、協会の場合は、これ、エネルギー棟を外に出した単価になっておるわけですから、その辺の違いはどのように読んだらいいでしょかね、単価の読み方というものは。誰でしょうか、これ専門監じゃあ分からん、誰だろう、専門監じゃ。

◆**中西照典座長** ちょっと難しい問題ですね。はい、どうぞ。

○**前田喜代和庁舎整備局専門監** はい。事務所協会さんが出されている内訳書を見ますと、エネルギー棟はエネルギー棟として、例えば建築工事は4,000万とか、その設備工事は幾らというふうに書いてありますので、エネルギー棟としてはそれを見れば幾らになっているかというのとは分かります。ですから、それを見ていただければと思います。以上です。

◆**中西照典座長** はい、高見議員。

◆**高見則夫議員** 多分そうだと思います。エネルギー棟はそれでいいんですけども、それを取らずに、今さっき言われたように、今のままでした場合の単価というものは、どのように読んだらいいでしょかということ、専門的にお考えがあれば。

○**前田喜代和庁舎整備局専門監** はい。

◆**中西照典座長** はい、前田専門監。

○**前田喜代和庁舎整備局専門監** 分かりません。

◆**中西照典座長** ちょっと難しいので。はい、角谷議員。

◆**角谷敏男議員** 座長、進め方なんだけど、こういう、こう質疑応答は、もう既に本当は出す前にやっとかんといけんでね。それで、私等、何度も言うけども、結局前田専門監に聞くだけの話で、それで、今、協会のが出てきたもんだから、それで、協会のやつの扱いについては保留にしているんだけど、やっぱり今3つ座長がその辺の積算というかね、総工費ということで、1というか、その辺ができないかということで提起をされているんだけど、これ、ほんとに一致できるかなあ、これの議論やるんだったら、山本さん呼んで。

◆**中西照典座長** 角谷議員、角谷議員、それ、あれですね、一致という、だけでも僕何回も言うようにこれが一番大きな問題で、一致ができるかどうか知らないけども、それに対する考え方をしておかないといけない。ただ、金額的に詰まるがどうかじゃなしに、やっぱり素朴な疑問はこれから、これを基にして答えていかないといけないわけだから、なにかそういう不毛なことのよう感じを僕は受けて、途中で切りましたけども、やはりそれぞれについての、ここま

できて、最後の詰めをしているわけですから、それについての意見というのはやっぱりそれぞれから出していただきたいというのが私の思いです。はい、角谷議員。

◆**角谷敏男議員** 座長が求めているものは分からないでもないんだけど、どこを1つの資料としてやっていくのかというさえもちょっとはつきり分かんないまま、いろいろ質疑応答が続いてるわけでしょう、実際問題。

◆**中西照典座長** いや、私はあくまでも、この結が出された問題、それからこの問題に対して、上田議員が訂正された単価。

◆**角谷敏男議員** じゃあ、1つだけ、座長。

◆**中西照典座長** はい、どうぞ。

◆**角谷敏男議員** 先ほど、高見さんが言われたのは分析云々という話がちょっと出たもんだから、我々が分析するんですかというような質疑、その前提の質疑、いや、高見さんが悪いんじゃないくて、だから、この議論というのは、質疑応答が中心になっているから、僕らも専門的なことは、それは分かりませんよ。前田さんの言っていることが正しいのか、分からないんですよ、それは。だから、それだったら元々出てきているこの20億の案の中で、どの辺を確認したいのかということを、座長に示してもらって、それに沿った議論をしたいなあとと思うんです。

◆**中西照典座長** だから、正にこれに出ている中で、詰めて聞いておきたいことを言っているわけ。ただ、これをまた分析してこれからしようっていう気はありませんよ。ただ、今のこと、それから今、この中で一応専門的な知識を持っているのは前田専門監で、それは参考として、そのものが、言われたことが全てということで、そういう意見があるんだなということで進めて行かざるを得ないわけです。いわゆる何回も言いますけども、ここまで来ているわけです、建築費概算。これがある程度方向がない限りは、条例案というものが成り立ちませんので、それで、ここでそれぞれの質問とか、疑義があればそれを皆さんで話し合っているということです。そういうところであります。何かご意見がある方。上田議員。

◆**上田孝春議員** 今、県庁の問題を1つの例として、類似都市の関係で、うちの方がもう1つ出したのは、裾野市の問題ですよ、裾野市。これ、延べ床面積6,435平方メートル、鳥取市とだいたい同じような規模なんですよ。それで、これが建ってから33年経過して、1977年に建ったものなんですよ。それで、これが、戸田建設がやっています。それで、これが中の柱頭免震なんです。柱頭免震でやって免震の装置の数なんですけど、天然ゴム系の関係が積層ゴムというやつが40基、それから鉛プラグ入積層というのが15基、オイルダンパというのが5基というふうなかたちで、免震を施しております。それで、この中の免震後の改修も13項目になって改修をしています。だから、ほとんど改修したような状況です。これがだいたい11億1,000万で完成しているんです。

こういったものの中での基礎免震というものを、免震装置のデータと一緒に計算していますから、だからそれなりの実績というか、同じような裾野市、ちょうど鳥取市と同じような階数もあれも、5階建てかこっちは、5階建ての部分でやっていますから、そういった実績に基づいてこの免震の単価を出していると、県庁とここの分をあれして出しているということ、この11万9,000円というか、この免震を提示している金額は、こういったデータというか、もの

に伴って出しているということを説明しておきたいというふうに思います。

◆**中西照典座長** ちょっと確認ですが、それは設備工事何かを含めて 11 億なんぼと言われましたね、それぐらいかかると。それは、ちょっとこれは設備の話のところが入っていませんけども、第 1 庁舎の、上田議員が出されたやつですね、2 回目に。それで、第 1 庁舎の合計工事費は 8 億 4,570 万となっている。元は 7 億 5,350 万が 8 億 4,570 万となっておりますし、今の工事費も含めてやったのは 11 億だかつてということとは、裾野市の例だと、そうなりますよということですね。はい。

されて、されたし、免震のは分かりますけど、先ほど、鳥取市と同じような面積で改修された合計が 11 億だって言われたので、ちょっとこっちとは違うなと思って聞いていたんだけども。

◆**上田孝春議員** それは、中の改修内容が全く違いますから、そこを誤解ないように、改修内容が。

◆**中西照典座長** じゃ、この改修の辺のことについての何かご意見がありましたら、どうですか。はい。

◆**田村繁巳議員** 以前、上田さんにもお聞きしたと思っているんですが、この設備改修工事ですが、この一般設備の 3 分の 1 の考え方、どのぐらいのことができるのか。もし、具体的にここぐらいの改修が出来ますよということがあれば聞かせていただけたらと思います。

◆**中西照典座長** 上田議員。

◆**上田孝春議員** はい。この一般設備の改修というのが、今まで工事内容にも出していたように、設備の関係で空調それから給排水、もののだいたい新築というか、そういったものに対して 30%。そういうかたちで平米、これは 1 万 4,000、全体で 8,260 万ということに計算しています。ですから、ここの設備というのは、今まで何回も言ってきたように、空調と給排水。

◆**中西照典座長** はい、上杉議員。

◆**上杉栄一議員** このあたりが、ちょっと多分議論が上がるんじゃないだろうかというふう思うんだけど。これが一般設備の 30% のコストで十分ということはそうなのか、あるいは、また、一般設備の費用がどれぐらいかかって、その 30% でこの数字になっているんでしょうけども、このあたりの積み上げた数字もちょっとそれこそ示してもらわないと、ただ、30% でこれになりますよという話になるのかどうなのかということなんですわ。

◆**中西照典座長** 上田議員、どうですか。上杉議員、はい。

◆**上杉栄一議員** 重ねて話をするなら、その 5,900 平方メートルの床面積の中の設備改修工事と言うことになっているわけで、これは 5,900 の設備が要するに改修でなくて、新たにする場合になんぼかかるのかということを計算していったら、その 30%、一般設備の全、要するに改修ですから、設備の 30% のコストということですから、新しく建て替える分全部、その 30% で十分だということですね。だから、このあたりの根拠もちょっと、これも専門の方に聞いてみないと分かんないと思いますけど、このことをちょっと課題としておきたいというふうに思います。

◆**中西照典座長** はい、上田議員

◆**上田孝春議員** さっき言ったように、全部改修、新しいものをつくるという前提での 30% というかたち、改修で。僕もここの詳しいところまでは。だから、こういったところの、細かい細

部までは説明できかねるからという思いはあったんですけどね。ですから、ここのそういうことであれば、きちっとこの考え方をきちっと確認してきますわ。

◆中西照典座長 はい。ちょっといいですか。この第2号議案、元々のあれから言うと、これは改修工事が平米1万5,000円だったのが、これが1万4,000円に変更されていますね。この辺の考え方はどうなのかということと、これが空調排水ということで元はされているんですけども、昨日話をされた、皆さんで詰めていたときに、等ということで、他のさまざまな法令にあった設備をしなくてはいけないよということで、上田さんもそうだなということされたんで、その辺のところの考え方はどういうふうになりますか。すいません。

◆上田孝春議員 それは、きのう、等というかたち、それはさっき言ったように、この単価は給排水してというかたちなんです。ですから、等と出たもんは、私、今計算していませんから、建築基準法で増築をして渡り廊下をつけたと、そのときに何処どこを改修しないといけんというかたちが、さっきも言ったように建築基準法で出てくるからです。その分は当然なんぼか増える。

◆中西照典座長 その金額だけは。高見議員。

◆高見則夫議員 きんのう、空調とそれから給排水、お互いに確認し合ったわけで、等にしたわけですけども、この仕様書の内容を、今、一般設備についても3分の1プラス太陽光発電と、外部太陽光発電、こういうものが今度プラスしてくるということになると、果たしてその単価でいいのか、一番最初にも聞きましたけど、いいのかどうかということについての見解はどのように考えているんですか。

◆中西照典座長 ですから、基本になってるのには、僕が言いましたように、外部照明プラス太陽光発電3,000万というのがあったりですね、先ほど言いました平米が1万5,000円が、上田議員が後に示されたのは、その対応の辺はどうもこれからないようですし、それから設備の改修も、1万5,000円ほど減っているということがありますんで、どうですかという話ですね。

◆高見則夫議員 根拠だけで結構です。それ、全件したら、非常に面倒なことが書いてありますからね。根拠だけで聞きたいです。

◆上田孝春議員 だから、ここの数字が、さっき施設の改修が、1,000円下がっているというのは、それは改めて計算したらこうなったということなんですよ。それから、太陽光。

◆中西照典座長 上田さん、こちらに、外部照明。

◆高見則夫議員 書いてありますが、これに。

◆上田孝春議員 それは、こちらの方に太陽光をつけれるという、この予算内で付けれるという考え方でしています。そうやって聞いています。

◆中西照典座長 はい、副議長。

◆下村佳弘副座長 はい。今までの議論の中での経過で、法的なもの、これはしないといけんというようなことで、そうなれば壁も、木材の部分もみんな取り換ええないといけんということになりますよね。ということは、この増えるという可能性については否定されないですね。

◆上田孝春議員 だから、先ほど言ったでしょう。建築基準法でどうしてもやらないといけんという改修は。だから、この前の等を入れた場合でも、等を入れたときも、建築基準法でどうし

てもこれだけはやらないといけんということである場合は、それはやむを得んですよ。それで、それは、だからやってみないと分からんでしょう、今。だから、そこまでの議論をして、積み上げていくかということなんですよ。

◆中西照典座長 はい、じゃ、副議長。

◆下村佳弘副座長 はい。これやってみないと分からんということですが、それは3分の1を改修ということでこの値段が出ているわけですから。3分の1の改修ということでこの値段が出ていますよね、今は。それで、それ以上のものになるわけですよね。

◆上田孝春議員 だから、それは、言っているでしょう。建築基準法でどうしてもしないといけんという部分は増えるということは言っているんですから。

◆下村佳弘副座長 増えるということだね。

◆上田孝春議員 それはさっきも言っているわけですからね。だから、その辺の議論をして、なんぼ増えるかという議論をやっていたら時間がかかりますよ。

◆中西照典座長 いやいや。ですから、金額はもう全くこれは出せれません、誰も。ただ、少なくとも当初上田議員が思われているよりは、若干かもしれないけども増えるだろうということ、今確認されたわけですね。そのほか、ちょっと上杉議員、いいですか、皆さん。というのは、私が言いました、当初示されたところには、外部照明、太陽光発電3,000が後で示されている、これなくなっておるんですけど、こういうことの、大きな設計上の変更なんだけど、ちょっとその辺を確認していただきたいと。それで、これで言いますと、単価等最短のところでいきますと、第1庁舎合計工事費というのは8億4,570万というのが後で示された。当初は7億5,350というので、ここで増えていますよね。単価が増えたから沿うわけです。その辺のことで言うと。

◆上田孝春議員 これは。

◆中西照典座長 ちょっと、上田議員、マイクで言ってください。

◆上田孝春議員 だから、ここで1億弱、9,000万ほど増えているのはね。だから免震のところが増えている、この部分が増えたということです。

◆中西照典座長 そうですね。はい。あとは、ちょっと最初に言いました太陽光云々は、これはどういうふうな考え方になっているんですかね。じゃ、高見議員。

◆高見則夫議員 上田会長、非常にこの、最初提案は非常にいいことだと思いますが、太陽光発電、こんなんは非常にいいことだと思う。否定はしませんよ、非常にいいこと。しかし、今もらった資料を見ると、その資料の中は今度は消えてしまっているが、その部分が。だから、そういう書類はどのように理解したらいいのかということ。一番最初の、私が言っているのは、一番最初にもらった使用書でものを言っておりますのでね、その辺の整合をちょっとお尋ねして、金額に合わせればいいっていうものではないかなと思ったりしますが、いかかですか、その辺は。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 確かに、最初のペーパーでは3,000万、全体でつけておりましたけれども、この部分が落ちているということ。ちょっとどういった関係であれしたか。これで増えた分を、

結局、さっき耐震、外部の省エネ用のペアガラス、これによって熱を吸うというかたちの中で、こちらの方に振り替えている。それで免震の部分の坪単価を上げていると。

◆**中西照典座長** では、これを、別に上田さんを責めてるわけではなく、単純に言っているわけで、このことについて、いつまでもあれですが、少なくとも第1庁舎じゃなしに、本庁舎についての金額が当初の7億5,350から8億4,570に増えているということは、これはもう事実ですから、あれですね。それで、その中で当初の方は外部照明等があったんだけど、そのことについては、免震構造等のことがあってかどうか知らないけども、3,000万が減っているんですね。ということも言えるわけですね。はい。そういうことでできておりますね。そのことについては、はい、上田さん。

◆**上田孝春議員** それで、太陽光の関係の部分が、さっき言ったように省エネ用のペアガラス、全体の壁に変更になっているというかたち。

◆**中西照典座長** そのペアガラスというのは、11万9,000の中に入っているということですか。

◆**上田孝春議員** そうそう。だから、太陽光とかそういった省エネの関係がここに、結局こちらの方に変更になっているということです。

◆**中西照典座長** それは、免震の方の11万9,000の中に入っているということですか。ちょっと免震構造、なんかちょっとピンときませんが、そういうふうな意見です。

◆**中西照典座長** 高見議員。

◆**高見則夫議員** 今、関連でちょっと。ペアガラスと太陽光発電の関係がよく分からんのですが、ペアガラスというものが太陽光発電の省エネのあれするんですか。考え方で結構です。

◆**中西照典座長** 上田議員、はい。

◆**上田孝春議員** 僕もそんなに専門ではないし、あれだけれども、普通の窓ガラス、1重、1枚ですね。これだったら外部からの結局熱、熱伝導というか、熱の遮断が、1枚とペアガラスで2枚にするということになったら、そこで部屋の温度も、外気とのあれが遮断できると。だから、そういった面で省エネにつながると、その方がね。

◆**中西照典座長** それぞれ今、本庁舎の問題をしているわけですが、どうですか、田村議員、この点については、今、上田議員が示された、2回目に示された、こういうことについてどう思われる。いや、というのは、ある程度金額は、どの金額とは言いませんけど、1つの考え方を示すときに、この資料を中心に、今、していますので、どう考えられるかということです。言えることはですね、どちらにしても第1庁舎の合計工事費はさっき言われた、これで言うと9,000万円ぐらいですか、上がっているということはある。それから、先ほど言われたように、何回も言いますが、設備等についても、これにはある程度、法令上必要なことがあればこれにまだ上がる可能性はあるということでしたね。

◆**田村繁巳議員** 今はそのぐらいのことしか言えなくて、どれだけ上がるもんだか、どこまでの工事が入っているのか。

◆**中西照典座長** いや、金額はもう、それはね。はい、上杉議員。

◆**上杉栄一議員** さっきの機械室の話で、専門監はとにかくそのまま続けてすることはできないという話をされたわけで、そうなれば、それこそそれがそういうことであるならば、また新た

な機械設備はいるわけですし、そういったものを含むのか含まないのか、そういった議論もこれから出てくるというふうに思います。だから、あと、それから私がさっき言った、一般設備の30%のコストで設備改修工事が、言ってみればどんぶり勘定なんだわね。このあたりで本当でいいのかどうなのかということも、これも検証する必要はあるのかなという気はします。

◆中西照典座長 この点はどちらにしても、先ほど僕がしてきたとおりの、とおりに言うのは金額が上がる、それから外部照明については、先ほどペアガラスのようなことなんで、地下免震工事のこの1万9,000円上がったところで吸収しているよというようなことでしたね、今の話はね。こういうことで、当然素人ですけども、一応この。はい、じゃあ、上田議員、何かあれば。

◆上田孝春議員 さっき施設の話が出ているけど、機械室を持って出るというふうな話がどうしてもそういったものが絡んでくるけど、我々は免震をするためには、そんなに機械室を持って出んでも柱を大きくしなくてもそれで免震はできるということですから、だから、そこをはっきりと言っておきたいというふうに思いますし、それから設備の関係、設備の関係もこれは確におおざっぱだというふうに捉えるかも分かんけど、今までの改修の実績を、やっぱりそういったかたちで実績を踏まえてこういった30%でできるというかたち、これも実績、今までの実績に基づいて30%という数字を出していますからね、どんぶりと言ってもあまり、そんなにどんぶりじゃないというのを。細かい積み上げたもんじゃないけれども、そのために概算でみんな出しておるわけですからね。

◆中西照典座長 上田さん、それをどんぶりだって誰も言ってないですよ。

◆上田孝春議員 言いました。

◆中西照典座長 言われた。ちょっとそれはちょっと訂正しといてください。

◆上杉栄一議員 それは訂正をします。それさっき、エネルギー、機械の関係で言うと、言ってみれば今の配管等々については今機械室の分を全部遮断、免震の場合ですから遮断して、ある程度一時どっかに持って行ってまた元に戻すという話にたぶんなるだろうというふうに思うわけですね。その場合に、さっき言ったように3日や4日でこれはできないということになれば、要するに1カ月なり遮断する期間があれば、それは、ただその古い機械を使うにしてもその間、要するに執務を止めないといけん。そうなってくると新たにまた仮庁舎の話も、これも出てくるようなそういった可能性もないでもないわけですね。だから、非常にいろんな要素が出てきて、新たな費用が発生するというような、そういったことも考えられると私は思いますよ。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 空調の改修にしてもどういった改修でやるかという、やっぱりこれも技術的な問題があるんですよ。だから、その辺はやっぱりきちっと設計をして。だから、その30%というのはさっき言ったようなかたちで、今までの空調の改修をやった実績、そういったものを踏まえての30%というかたちでしていますからね。ですから、空調もそれから給排水もどういった改修をやるかという、やっぱり具体的な設計をしないと、していかないといけんというふうに思う。ですから、今まで出した中ではやっぱりこちらも概算です。だから、向こうの方もア

バウトで、概算でこういったものでだいたいこの程度の金額がかかるという、その辺を概算と実際に具体的に設計をして積み上げた数字と、やっぱりその辺はお互いに概算であるということの認識もしていけないといけんというふうに思うわけです。概算はあくまで概算、こちらも概算、向こうも概算ということなんですからね。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 おっしゃることはよく分かります。ただ、向こうの場合とこちらの場合は非常にいろんな要素が絡んでいるわけなんですわね。だから、向こうは言ってみれば広場のところに新しいやつをポンと出してくる、建てるわけだから、概算でも割合計算はできやすいんだけど、ここの場合は、今ある庁舎を何らかのかたちで改修していこうということになると、なかなかこの概算も、それこそ要するに難しい積み上げがあるということですね。それから、確かに概算であるけども、向こうの方の概算とこちらの方は非常に慎重にと言いますか、かなりそれこそ綿密に上げていかないとなかなか正式な数字は出てこないのかなというふうに思います。

◆上田孝春議員 はい、いいか。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 ですから、同じ概算でも何でもないところの概算じゃなく、概算出せれんわけですから。だから、今までの実績をきちっと、実績、何らかの実績をきちっと踏まえてその中で概算を出しておるということも認識してもらいたいというふうに思います。

◆中西照典座長 ちょっと角谷さん、何かありますか。ちょっと角谷さん、はい。

◆角谷敏男議員 2号案の方ばかりなんだけど、1号案の方も一応庁舎工事に直接関係するものに限定していて、施設内の、敷地内の施設整備、備品などいろいろ意見が挙がっておるようで、検討します程度に止めておくというふうに聞いているわけで、本当に細かいところまでやるんかという辺は、どうかなと思います。

◆中西照典座長 それね、細かいところというの、言ったようにこちら側でしていますんで、だから、答えられることと答えられないことがありますから、無理してと言うか、全然これから自分でというんじゃないしに、上田議員に問われている、答えることだけをしていただければ。はい、高見議員。

◆高見則夫議員 設備の問題であります。私は想定論と概算論は違うと思いますんで、想定は当然あり得ることを想定しながら組んでいかなやいけないわけですけども。ついては、この中で例えば30%で十分だということがきちっともう言ってあるわけだ、30%十分、さっきも言われた。しかしながら、建物の経年ということがあるわけで、この30%で十分ということは建物の場所なり経年とかいろんなことによって異なると思うんだけど、30%が、これをすべてというふうな理解はどのようにしたらいいものでしょうかね。

◆中西照典座長 高見議員、それは誰に聞かれてもなかなか難しい問題ですんで、これはそういう問題もあるよということで止めといてください。うん。でも、これは出ません。それで、一応今、ここの本庁舎のことにしています。それに関して、はい、どうぞ、はい。

◆下村佳弘副座長 今いただいた資料の中から本庁舎の耐震の部分の、この絵を見ているんです

けど、その中で、上田さん今、今の庁舎を補強しないでやるという前提があると、免震のときに。それで、僕も、

◆上田孝春議員 本庁舎の分か。

◆下村佳弘副座長 ええ、これは勘違いかも知れませんが、この図面を見ると、なんか補強がしてあるような図面なんですけど、これは補強とは言わんのですか。

◆中西照典座長 うん、地下の補強じゃないけど、地下に、さっき言ったように、地下の補強はしなくてもいいけど、上の方を補強しないと、もたんじゃないかというところを言っていたのが、こうしてあるからどうだという話です、それは。これです。

◆上田孝春議員 玄関のところだろう。

◆中西照典座長 こういうものがずっとついているから、こうこう、こういう線が。

◆上田孝春議員 これは梁でしょう。だから、この玄関のここのところ。

◆中西照典座長 うん、うん。

◆上田孝春議員 玄関のところ。すみません、いいか。

◆中西照典座長 はい、どうぞ、上田議員。

◆上田孝春議員 玄関のところが、あそこは筋交いみたいなかたちで入っておるということでしょう、補強が、それはやはり前の部分を取るからそこに僕は入っておるんじゃないかなという、その程度しか分かりません。

◆中西照典座長 ええ。

◆上田孝春議員 だから、

◆中西照典座長 その程度ですね、はい。

◆上田孝春議員 いや、いや。だから、前の2階部分を取るから、その部分とのやっぱり力学的な関係でそこに入れておるんじゃないかなという、ちょっとその程度しか僕は。

◆中西照典座長 はい。いいです。それはあれです。

◆上田孝春議員 ですから、柱を大きくしているというのは、地下の今話をしているときに、柱を太くするという話が出るから、ちょっと地下の部分の柱を太くしないといけないという問題は、何回も今まで説明してきておるからね。

◆中西照典座長 トイレという話が出ていますが、じゃ、ちょっと今ここの本庁舎ですね、この庁舎の免震とそれから設備について今お話が出ました。それぞれ、まとめずに中途半端な話できていますけども、これから話はまとめていこうと思いますが、この点について、一応ここで収めていいですか。いや、いや、この本庁舎の件については、質問を。うん。質疑応答を一たん本庁舎の分については一たんここで置きますよということです。それで、次は、新第2庁舎、それから半地下についてのそれぞれのお話をしていきたいと思います。それでは、今5時なので5時半まで休憩します。それぞれやっぱりお持ち帰りになって、きょうの今の話は非常に大事な話なんで。はい、半までお願いします。

休憩（17：00～17：30）

◆中西照典座長 事務局いい。時間はないだけ、進めていい、始めていい。そちらの体制がよければ。

( ) はい、いいです。

◆中西照典座長 いい。

( ) はい。

◆中西照典座長 若干、時間は予定開始時刻より少し早いんですが、皆さんがおそろいです。それから市の職員の方、時間も押していますけども、今しばらくお付き合いを願うことをお願いいたします。それで、きょう、これから、第2庁舎、それから地下免震のことについての話をある程度詰めておきたいと思います。やはり、きょうですべて片付くわけではないと思っていますが、やはりこの議会中に成立させたいという思いは皆さん一緒でありますので、やはりそこに向けて、きょう進められるところまで進めていきたい。進めるというのは、先ほども申しましたけども、新第2庁舎と地下免震の駐車場についてであります。そこで、まず、

◆角谷敏男議員 議長、いいですか。

◆中西照典座長 はい、どうぞ。

◆角谷敏男議員 進め方に関してだけど、ここで、じゃ、きょうは終わるわけですか。進め方についてですけど、冒頭ちょっと聞こうかと思ったんだけど、確認しますけど1つは、新第2庁舎のことと、あと、地下免震、地下免震のことで、きょうは一応質疑を中心にやるわけですか。

◆中西照典座長 うん。それで、私は、そこで一定の方向が出て皆さんがそうしようとなればいきますが、やはり持ち帰りということのような話があれば、そこでということでありまして、1つの方向で、じゃ、皆さんがこれについてはこういうふうでいこうということで示していたでいて、ここで決まればそれでいけばいいと思っています。

◆角谷敏男議員 はい。

◆中西照典座長 はい、角谷議員。

◆角谷敏男議員 それで、かなり、さっき休憩前までは技術的な質問が出ているわけですよ。議員、うちの議員なんかからも出ているし、本来だったら去年の10月ないしは発注前にこういう議会として発注するわけですから、何を発注するかというのは、おおよそ、やっぱりやっておかないといけん話で、そういうことで技術的なことについては、本当、山本さん、じゃ呼びんさいなっていう思いが出てくるわけです、ここまでやると。そういう点で、休憩前にも課題だとか、ちょっとまだ幾つか上田さんの方からも答えないといけないみたいなものが、確か残っておったのかな。だから、今日にはどうにもならんような感じを受けるわけよ、残っていないの。

◆中西照典座長 ない。

◆角谷敏男議員 うん。じゃ、いいわけ。ふうん。じゃ、技術的なことは極力、それは上田さんも専門じゃないからね。

◆中西照典座長 角谷議員、私はそれを言っているわけではない。別に、上田さんを困らそうじゃない。やっぱり聞きたいこと、上田さんが答えられるところにいこうと。それ以上のことは別にしていないわけ。それで、次に、第2庁舎にかかる前に、これは、当初では建築単価坪80

万ということでありました。それで、座長の方からこの鳥取市における最近の学校校舎の改築についての、データを取り寄せて、だいたい坪単価を、我々は素人ですので分かりませんけれども、どういうことなのかという資料を事務局に作らせていますので、ちょっと配ってください。

◆中西照典座長 これは、学校であります。近年の美保南小学校、修立小学校における、それはいいのか悪いのか分かりません。建物を建てたときの坪単価、それから重要度係数 1.25、本来、庁舎だと重要度係数は 1.5 ということらしいですけども、これはあくまで坪幾らというものの参考でありまして、こういうこともお話の中に、これから参考にしていただけたらと思います。では、この新第 2 庁舎についての、それぞれの議員の考えをお願いいたします。上杉議員。

◆上杉栄一議員 面積が増えたということで単価がどういうふうになるのかなという、このあたりと、それからさっき言った重要度係数の問題があるわけですし、これが坪単価 80 万円、こちらの方からするとおおかた 93 万円、学校の設備で。その辺で、これの学校の場合は重要度係数が 1.25、市庁舎の場合は 1.5 という格好になるわけで、これもなかなか難しい問題ですし、80 万がいいのか 100 万がいいのか、そのあたりも合意ができるか、どうなのかというふうなところも多分出てくるんだろうというふうに思っております。

私たち、私はやっぱりある程度の重要度係数からすれば、これは、今建築からすれば予定価格からこの間も低入みたいなものがあつたので、なんぼまで落とせるかということになるとこれも分らん話で、企業によってはどんどん落として予定価格の、それこそ 70 とかというものもあるわけですし、これをきっちり、かっちりとそれこそ数字を出していくことはなかなか難しいけれども、他のそれこそ一般の建物と違って市庁舎の場合は重要度係数 1.5 ということ、これをやはり頭に入れて積算していかなければいけないのかなというふうに思います。以上です。

◆中西照典座長 それと、少なくとも平米が 4,382 増えたということは、単純にすればいいのか、ちょっとその辺の上田議員の。

◆上田孝春議員 はい。4 階が 5 階になって、平米数が 400 なんぼというかたちになったり、それは僕は全く平米単価は変わってないという認識、3,600 というのは建物、それから地下の部分は駐車場という認識でありますから、分かる、分かりますかな。そういうように区別しているから、4 千何ぼは建築面積の坪単価という認識はしてないです。ですから、3,650 というものが上に伸びたこの分の建築なので、下の部分は下の部分で駐車場で計算するというかたち。それで、ここに今坪単価が、これが出ておりますけど、我々は 80 万と言う 1 つの数字を出しております。これはそれなりのまた考え方でやっています。

◆中西照典座長 詳しいことはそういうことですね。

◆上田孝春議員 はい。ですから、商工会議所はこれが 62 万ぐらいかな、62 万から 4、5 万だったというふうに、これが坪単価そういったかたちです。これは、外は石張りになっています。

◆中西照典座長 免震ではない。

◆上田孝春議員 免震ではないけど、だけどそういったかちで計算しておりますので。

◆中西照典座長 そのことについての皆さんのお考えは。ですから、この単価と言うことは先ほ

と言われましたように、どれとは言えません、上田議員が示されているのは坪 80 だということ、それから先ほど示したような資料もあるということでありませぬ。このことについては、はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 会議所のそれこそあれが出て、坪単価が 62 万だという話だけでも、これ、重要度係数がその会議所なんかのビルに適用になるかどうかなのか、ちょっとこれも分からんわけで、民間のビルで 62 万ということになると、たちまちこの、例えばこれを鳥取市に当てはめると、その 1.5 倍の強度が必要だということになれば、単価がその 1.5 倍ということになるわけでして、そうなってくると、もう議論がかみ合わないような話で。はい。

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員 今、重要度係数、これはもう大事なことですから、このことを優先しないといけんでしょうけど、要は、その上物を建てるわけですけども、地盤がしっかりしているかどうかということにも考えなきゃいけないというようなことになりますから、単価はやっぱり、してこれはやむを得んじゃないでしょうかね、その辺は。だから、商工会議所がどうのこうのということも参考にはなるんだけど、というように思いますよ。

◆中西照典座長 はい。田村議員。

◆田村繁巳議員 はい。確かにこれだけ商工会議所が 62 万とかいうことを出されたり、80 万だったり 100 万、分からないわけでありませんですけども、どれが適切な単価か。ただ、工事費のこの算出の方法というのは、当然あることだろうと思っていますけど、やっぱり積み上げの部分ですよ、こうやって積み上げていったら坪単価このぐらい、その考え方は本市の場合はどのようにしておられるのか、これ、ちょっと専門監の方にお聞きしたいと思います。

◆中西照典座長 前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。お答えします。鳥取市が発注する場合の工事費の単価は、まず鳥取市の単価表というものがございます。それから、その単価表にないものについては、建築物価調査会という冊子がございまして、その市場単価、それからカタログであるとか、見積もりであるとか、それに標準歩掛をかけまして、単価を作成します。それから所経費がございますけれども、国土交通省に準拠した諸経費、共通仮設であるとか、現場管理費であるとか、一般管理費を足して工事費というものを算出するようになっております。以上です。

◆中西照典座長 はい、田村議員。

◆田村繁巳議員 ということは、基本的にこういう場合は、普通、市とすれば坪単価はどのくらいというものは出てくるんですか、見方として。

◆中西照典座長 はい、前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。あくまで設計図書に基づいて算出しますので、統計的なデータは、今ここで学校の分をお示ししてあるようではございますけれども、じゃあ、坪単価がいくらということは申し上げることはできません。

◆中西照典座長 はい、田村議員。

◆田村繁巳議員 ということは、今示された学校校舎の改築ですね、美保南と修立、これがだいたいこういう程度ぐらいには収まるよということで理解すればいいということですか。

◆中西照典座長 はい、前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。学校については、こういうことで収まっているということでございます。以上です。

◆中西照典座長 はい。それと1点、上田さんに確認です。この渡り廊下工事を含むというのがこの建築士事務所協会さん、この辺はこの中に十分入っているというふうに考えればいいんですか。はい。そのほかに。高見議員。

◆高見則夫議員 単価の問題等については、いろいろと今この単価が出ておりますし、それから商工会議所、県庁も聞いたわけですが、我々はこのないだ成果品をいただいているわけですから、単価そのものであればそういうのは当然参考にすべきじゃないかなと思います。現在地での単価ですから。

◆中西照典座長 そういう意見もあるということです。はい、角谷議員。

◆角谷敏男議員 ちょっとその確認ですが、単価を参考にということですが、これ、何ぼになっているんですかね。120万。

◆上田孝春議員 117万です。

◆角谷敏男議員 約117万円でしょう。ちょっと参考までに、市庁舎整備局に聞くんだけど、市の新築案は坪単価何ぼくらいになっているんですか。

◆中西照典座長 分かりますか。はい、前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。お答します。1平方メートルあたり30万7,000円。

◆中西照典座長 計算方法はね。

◆角谷敏男議員 1平方メートル、坪単価で言うと、3.3だから、

◆中西照典座長 はい、角谷議員。

◆角谷敏男議員 坪だと、もう90何ぼだ、100万ぐらいか。

◆中西照典座長 前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。坪あたり、失礼しました。坪あたり101万3,100円でございます。

◆角谷敏男議員 ちょっと最後、

◆中西照典座長 角谷議員。

◆角谷敏男議員 ある専門家からも、市の方が101万ほどですかね、こっちの新築の、今回協会がやったやつが117万でしょ。それで、そういうことってあり得るんだろうかなという声もあるということだけは紹介しておきます。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 協会の分は、要するに設計金額ですわね。それから市の分は要するに落札、入札金額で実績だから一般的に言うと117万でいたいそれこそ入札、落札したときには、要するに契約金額からすると1割落ちたり、2割落ちたり、極端には3割落ちるわけだから、その積み上げた数字はそのままイコールという格好にはなりません。今までのこのB案もそうだし、A案もそうだから、協会が積み上げた数字というのは、要するに設計金額ですから、実際のそれこそ、じゃあ、そこで入札したときには、1割なり2割なり落ちた金額だから妥当な数字な

のかなというふうに、私は思うけど、結果としてはだよ、具体的に。

◆中西照典座長　じゃあ、上田議員。

◆中西照典座長　今、坪単価で、あっちがこうだ、こっちがこうだという議論をしていますけどね、それと、今上杉さんがあっちの新築移転の分が101万だという、これ入札でこう下がっているからどうのこうのという、これからしようとしているんですから、まだ、これからの見積もりですから。

◆上杉栄一議員　ちょっと今こっちの話で、

◆上田孝春議員　いやいやいや、その117万はいいけど、今の前田さんが言ったのは、向こうが101万だという話が出たあとで、入札でどうのこうのと言うから、そういった、私はちょっとこういうのがあったから、だから、今現在新築で設計をしているのが101万ということで、入札で下がったから、そういうデータにしたという意味じゃないですよ。

◆上杉栄一議員　そうじゃなしに。

◆中西照典座長　上杉議員。

◆上杉栄一議員　以前聞いたのは、A案については、それこそ全国の類似都市の実績、要するに落札金額、実際の工事金額を平均して101万だというふうに聞いているんだけど。だからこれからその積み上げた金額の101万じゃないと思いますよ。

◆中西照典座長　ちょっと確認、前田専門監、確認。

○前田喜代和庁舎整備局専門監　はい。そのとおりでございます。

◆中西照典座長　はい、上田議員。

◆上田孝春議員　それだったら、設計単価はまだ上がるということ。そのように理解すればいいの、101万から。

○前田喜代和庁舎整備局専門監　はい、座長。

◆中西照典座長　前田専門監。

○前田喜代和庁舎整備局専門監　はい。お答えします。上がる可能性があると思います。以上です。

◆中西照典座長　はい、高見議員。

◆高見則夫議員　ちょっと、それで、元に返るような話じゃないですよ。県庁を参考にしたという話があるわけだけでも、これ、県庁は完成しての単価だったですか、例えばの話ですよ。

◆中西照典座長　ちょっと高見議員。

◆高見則夫議員　はい。

◆中西照典座長　今、県庁の分は、ちょっともう次に来ていますんで、ちょっとそこに戻さないでください。

◆高見則夫議員　はい、分かりました。はい、了解。

◆中西照典座長　田村議員。

◆田村繁巳議員　ということは、こちらの、現地のこの第2庁舎、新第2庁舎と、何だ、旧市立病院のこの坪単価とは同じにはどちらにしても坪単価はできないって理解すればいいですか。ほぼ同じぐらいに捉えてできんということですよ、そのあたりのことをきっちりしておいて

もらったらいい。

◆中西照典座長 これは答えられますか。前田専門監、はい。

○前田喜代和庁舎整備局専門監 はい。お答えします。私どもは、新庁舎を作るときに実績をかんがみて 30 万 7, 000 円というものはじき出しました。ですから、その単価が一番正しいと思っております。以上です。

◆中西照典座長 はい。では、上田議員。

◆上田孝春議員 さっきと、ちょっとまた話が違うじゃないか。さっき新築移転という資料のところにね、坪単価 101 万は結局実績で、今までの実績で上げた、それは、向こうが 100%で落札になったのか、70%で落札になったのか分からんけれども、そういう実績に基づいて 101 万と出したということです。それで、そういうことになれば、これが 20%上がるか、極端に言えば 70%で入札が落ちておれば 30%上がるし、80%で納まっておれば 20%上がるというふうに理解できますね。だから、上がる可能性があるという、今の 101 万から上がる可能性があるということになれば、とてもじゃない、この 74 億という数字が崩れてきますよ。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 それは、B 案にしてもまた同じ話でしてね、これも、要するほかのところの実績という格好で出ておるわけですから、この問題も実際に積み上げてくるともっと増えたかたちになるということになるという、同じ議論だと思います。

◆中西照典座長 副座長、はい。

◆下村佳弘副座長 はい。商工会議所の例を取って坪 62 万だというふうに言われたんですけど、学校の場合は、これ、設計単価ということですけど、ほかの方を調べてみますと、商工会議所というのはかなり安く取っておられるんですよね、安く建てておられる、19 万 9, 000 円ですよ、平米単価が、坪が 62 万ということで。それで、他の方を見てみますと結構みんな高いんですよ。それで、重量係数を考えてみるとやはり高くなる可能性というのは否定できないというようなことを思うんですけどね。これ、商工会議所の重量係数が幾らだか分かりませんが、市庁舎が 1.5 ということを見ると、これ、安くなるということはなかなか考えにくいんじゃないかというふうに思います。

◆中西照典座長 意見です。もう意見としか言いようがありません。それで、それぞれの単価については、先ほどのそれぞれのこれを詰めてなんぼがええということはできます。ただ、そういういろんな問題の中で、当初の案が出ているわけです。出ていますね。だから、それについては、皆さんのそれぞれの今疑義されたこともあります。これを幾らにするということはなかなか、今はしません。一応、そういう議論で進んでいっているということで、私は今回は一応止めようと思いますけど。はい、上田議員。

◆上田孝春議員 それで、僕、何かこの意見を出してどうのこうのと言って、最後にどうするのと言いたいんですよ、どういった方向性を出そうとしておられるのかなあ。

◆中西照典座長 これは、先ほど言いました、それぞれの思いがあります。だから、上田議員が出されているものを中心に、一応それをたたき台にして進めていますから、それは、だけど、それぞれにやっぱりこれから市民に説明していかないといけん中で、どういうふうに決めるか

ってというのは、本来、これからずっと話をさせていただいてもいいわけだけでも、どういうことになるか分かりませんが、とりあえず、今回の新第2庁舎については、単価についてそれぞれの思いがこういうふうに出ているというところで、僕はしようと思います。どういうふうに決めるかというのは、これから本来は決めていただきたいわけですが、時間的にもありませんので、とりあえず、問題提起できようは終わろうと思っております。はい、上田議員。

◆上田孝春議員 きょうは、だけど、最後までどう進められるの。

◆中西照典座長 それは、先ほど、皆さんの中で話をどうされるかというのは、これから話の中でどういうふうに決めていこうかというのは、皆さんがこの議員の中で方向性を出していただくを得ないと思っています。はい、上田議員。

◆上田孝春議員 意見は出せばいいけど、意見を出して議論すればいいけどね、それで、最終的に議長はどういうふうにまとめようとされているのか、議長の考え方だ。何か意見を出してお互いが議論してね。

◆中西照典座長 いや、だから、私が言っているのは、この金額に関しては非常にこれからの住民投票条例が成立したときに非常に大きな問題です。今、ここで、こういう問題があると出されましたから、それをどういうふうにまとめていかれるかというのは、皆さんがこれから出していただかないといけません。私がどうしようと、やっぱりその隔たりの中でどうするかというのは、皆さんの意見を聞きながらでしかできません、私は。だから、その方向性を、私がここでこうしなさいということは、まだ、どういうふうに皆さんが考えられているか分かりませんから、隔たりが大きいということだけは分かっております。

◆上田孝春議員 いいか。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 うん、隔たりが大きいということは分かるけど。それで、そのままで方向性が出るかなというふうに僕は、はい、そうです。だから、議論だけしていてね、あとは、まとまりがつかんようなかたちになりはしないかなという、ちょっと心配はしています。

◆中西照典座長 それは、その不満は、皆さんのこの中で解消せざるを得ない。私が今、方向性を、じゃ、どうだとか示せませんからね。それは、やっぱり今まできたように、議論を尽くしていった方向性を出すという、そのままの平行線のままで、やはり終わるより、皆さんで議論の中でどうしようかというものを出示していただくより、私はしょうがないと思いますよ。はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 議論が平行線でこの事業費、建設費の概要で20億でできるという議論と、いや、20億よりももっとかかるんじゃないですかという議論で、歩み寄りがなかなかこれは難しい、建設単価のこともあるし、重量係数等々の問題もあるし、いろんなさまざまな要素がある中で、これを1本にして、1本にまとめるというのは非常に難しいんじゃないかなというふうに思います。じゃ、どうするかということになったときに、じゃ、20億プラスアルファかっていうことになるのか、あるいは、その37億5,000万円マイナスアルファになるのか、非常にこれは難しい問題だというふうに思っております。一層、それこそ幅を持たせてなんぼからなんぼまでというような合意になるか、あるいは、もう最終的にはもう数字は入れないという格好に

なるのか、この辺は検討会の中で、もう方向を出していく、そういう方向じゃないのかなと思いますけれどもね。

◆**中西照典座長** 上杉議員が今言われたようなさまざまな方向があります。私がここでどうということとは言えませんが。上田議員、先ほどのようないろいろな方向がありますので、不安は残りますけども、とにかく1つの方向性を皆さんでまとめ上げていただきたいというのは、私の今のところの思いであります。では、いいですか、次の一応新第2庁舎に関しては、今、それぞれ単価の話、それから、それぞれの思いを、思いというか、疑義あることを言っていました。

ほかに何か。いいですか。今、だから隔たりがあるという。それは、事務局がしていただいたでしょう。それから、チェック、チェック、話はね、きちんとしていただいた。そうしますと、次に、半地下駐車場、それからふれあい広場等について移っていきます。このことについて上田議員としては、これは、当初のこの概要と、このときが当初が半地下駐車場2,500平方メートルで、平米あたり10万5,000円で2億6,250万と、それからふれあい広場が1,700平方メートルで、平米あたり2万円で3,400ということで、このときが合わせますと3,965万というのは、このときは2,500を1つとして、地下もふれあいも含めて平米11万で2億7,500というふうに書いてありますね。これは、市の駐車場の基準単価、平米10万というのを共有しているんだよというふうに、これが、備考に書いてあります。これ、若干の金額的な差がありますけども、ことについては別に、新しい方で行くというわけですね。はい、このことについて、上杉議員。

◆**上杉栄一議員** これも技術論みたいな話になっちゃうんだけど、要するに、市の駐車場の基準単価、これは多分立駐の片原の駐車場かなんかですか。分かんないけど、これは要するに上に建てる建物の基準単価なのかなというふうに思うんですけども、違いますか。これちょっと、その市の駐車場の基準単価、平米あたり10万円というのは、市の方の担当は分かりますかな。

◆**中西照典座長** 前田専門監の方で分かりますか。分かりませんか。はい、分かりませんね。はい。

◆**上杉栄一議員** この市っていうのは鳥取市ではないわけですか。

◆**上杉栄一議員** ない。

◆**中西照典座長** 分かりました。上田議員はそこまでは確認してないということですね。

◆**上杉栄一議員** そのあたりもちょっと私らも平米あたり、この11万になって、ふれあい広場を含めて11万だろうというふうに思っているんですけども、平米単価の10万円というその数字は、これもちょうと調べてもらわないといけんと思っておりますので、それでできるということであるのか、その辺もちょうと私らも技術的なもので分かんないから、これをそのまますぐに、はい、分かりましたっていうような話にはなかなかならないということです、うん。

◆**中西照典座長** 上田議員。

◆**上田孝春議員** だから、繰り返しのようなかたちになる。僕で説明できる部分と、この数字を出した考え方というものをやっぱ、僕は、正直言って2割説明できるか、3割できるか、程

度のもんですよ。ですから、この辺で何回も繰り返しのなるけれども、提案している方に聞いていただく。それで、これからでも結構です。もしか疑問や、そういったところがあれば、やはりいつでも来て、呼んで、話を聞いてもらってもいいし、それで、もしかそういうことが時間的にできないということであれば、ペーパーできちっと出して、回答をもらうというかたちでもいいし、何らかのかたちでこの示したものに対しての問題点というか、納得、理解できない点があればぴしっと、そういったかたちで聞いていただく。それでそれに対して対応すると、そういうかたちで話をさせていただきたいと思います。できたら、直接、本当にここに来ていただいて、聞いていただくということが一番、この示しておるこの問題に対しての説明がしていただけるんじゃないかなというふうに思います。

◆中西照典座長 はい、高見議員。

◆高見則夫議員きのう、一昨日、議論の中でも結局5階の一番下、地下は駐車場ということにして、そういう話が出ていたわけで、前の方のアスファルトの部分についても地下の駐車場と。半地下の問題もさっきから出ておりましたけれども、合わせてやるということになると、確保できんというふうになると、全面的な、立体的な駐車場にすることになると、そういうものを半地下っていう表現だけでいいのかどうかということがありますね。ですから、立体的に地下っていうことで判断をすべきじゃないでしょうかね、この駐車場は。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員それで、さっきも話をしたけどね、山本さんに、どうですか、聞いていただく、それはどうなんですか。この内容に対して、問題っていうか、説明、十分、内容が知りたいということであれば、それ、

◆中西照典座長 高見議員。

◆高見則夫議員私は、それは必要ないと思います。もう既に数字は出ていて、地下でいこうという我々の方針が出ておるわけですから、それに対して山本さん呼んで、どうの、こうの議論しなくてもそのスペースしかないわけですから、その中で我々が判断すればいいと思います。

◆上杉栄一議員 いいか。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員この件は地権の活用ということで県の協会の方に委ねた中で数字が出ているわけですね。ですから、新第2庁舎について、あるいはここについては数字が出るんだけど、残念ながらこの半地下の駐車場については、要するに物理的に無理だということで立駐の数字が出ている。だから、この半地下の駐車場については、これは数字が出てないもので、これは私はこの分だけで結構ですから、来ていただくことまでの必要はないんで、文書でも、事務局の方から数字の根拠について問い合わせてもらいたいと思います。

◆中西照典座長 今の上杉議員の提案について、皆さん、どうですか。ただ、これは時間的にないで見識の方にどのくらいの時間的な余裕があるか分かりませんが、少なくとも次は19日に検討会をやろうと思っております。これは、皆さんの確認は後で得るわけですが、その中で結論を出ていかないといけないということですので、非常に時間がないところのお話ですので、一応お願いをしてみるということになりますかね。事務局、どうですか。高見議員。

◆高見則夫議員 はい。こないだ山本さんの、24年3月にいただいた資料の中では、150台ってあったやつを100に訂正しておられるわけですから、だから、そういう、いわゆる数字が出ておりますので、あとは、駐車場の構造上の問題だと思いますよ。台数はこれもちょうんと示しておられるわけですから、山本さんにそれ以上どうってことは聞かんでもいいじゃないでしょうかね。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 そうではなくって、要するに10万、11万の単価の基準がどうかたちであれが出ているかということですから、来て頂かなくても結構だから、その積算の根拠と言いますか、そういったものの、ペーパーでもいいからもし、分かれば教えていただきたいということです。

◆中西照典座長 そうですね。はい、副座長。

◆下村佳弘副座長 はい。その単価のことと、ついでですんで、2,500平方メートル、100台の考え方と一緒にお願いしたいと思います。

◆中西照典座長 それと、私は気になるのは、一番初めに出されたときと、あとで出されたときにどうしても違いが出ています。半地下からふれあいとかこうあったのが、こう一本にされていますね。その辺の所は、どういうふうなあれでなったのか、これ単価にも関係することですんで、そのことも事務局として、じゃあ、これは上田議員。上田議員、この先ほどの件は、上田議員の方からその方に連絡は取ってもらう、当然事務局から上田議員の方に行くわけですが、その後から話し合いをすればいいですか。はい。その後でね。

◆上田孝春議員 僕が聞いて議論なんかできないから。

◆中西照典座長 だから、そういうことで時間的な問題があるんで、今言っているんで。じゃあ、そのほかに、半地下に関しての、駐車場に関して、せっかく原案を出されたことにしますけど、いいですか。じゃあ、上田議員も非常に危惧されていました。どうするんだ、これをということになりますけど、これはやはり皆さんの中で、各議員がそれぞれの会長でいらっしゃるんで、どういう方向でいくのか、先ほど、上杉議員の方からいろんなさまざまな提案がありました。やはり少なくとも投票条例は、この会期中に成立させると、これは市民の皆さんに対するお約束であります。私もそのことに対してのお約束は守らないといけないと思っております。今日はさまざまな意見が出まして、それぞれの建物に対してのそれぞれ意見がありました。なかなか隔たりはありましたけども、これを19日の9時半、どうですか。19日の9時半にまた検討会を開かせていただいて、いきたいと思います。よろしいですね。はい。では、上田議員。

◆上田孝春議員 それと、今この2号案ばかりずっとしてきといるんだけど、1号に対して、我々もまた意見もありますからね、ここもやっぱり議論をしてもらわないと、2号案ばかりしてもらっていてもちょっと僕は納得できないという。

◆中西照典座長 このことに対しての。はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 1号案については、これは鳥取市、いわゆる市のそれこそ案ということでありまして。2号案が、我々議会が出す案でして、ですから1号案については、概要だったり、本庁整備については、これもすでに、1号案についてはもうこれは方向性が決まっておる話でして、

これをそれこそ変更するような話は、この条例の委員会ではそこまで突っ込むあれはないというふうに思っております。庁舎の建設の特別委員会等々であるならば、それは所管の委員会でしょうけれども、というふうに私思いますので、この2号案の審議だけで、検討だけでいいんじゃないかなと思います。

◆中西照典座長 はい、上田議員。

◆上田孝春議員 それは、特別委員会は特別委員会で議論して、我々は1号案と2号案を対比してきちっと議会として出そうという考え方でできているわけですからね、当然1号に対しても我々も疑問のところもあるし、だから、その辺をやっぱり議論して、どちらも議論して議会として両案を特別委員会として2つの案をきちっと出すというかたちは取らないと駄目だというふうに思っています。

◆中西照典座長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一議員 原稿はもうすでに案として出来とるわけですし、これは比較対照表ですから、ですからこの2号案が固まった時点の中で、1号案のその比較対表はどういうふうに固まるかということだというふうに思っております。ですから、まずもってこの2号案が固まらなないと、この1号案というのは比較対表にならんと。だから、2号案に比較対照するのか、1号案に比較対照すればはつきりと建設概要とか、そういったものは事業費はもう出さないとはいけんわけですけどもね。これが今まだファジーになっておるわけだから、それで、具体的にこの2号議案で特に建設費の概要、概算等々が具体的に出れば、それは1号議案もそのまま出す。それから、なかなか難しいという場合については1号議案をどうするかという、それはそういう議論だというふうに思っております。だから、内容を、ここの出ておる内容を検討するというのは、この我々のそれこそ条例の検討会からは少し外れているんじゃないかなと思います。

◆中西照典座長 上田議員。

◆上田孝春議員 うん。だから2号議案をきちっと決めますね。そうした中でやっぱり1号はこれでいいのかというぐらいな、やっぱり議論は、私は検討会ですべきだというように思いますよ。

◆中西照典座長 ちょっと座長から言いますと、その内容については我々が選んだ議員の代表が建設に関する特別委員会でしておりますから、それは我々の代表が出て一応固めてきた案なので、私はそれについては、その委員会を尊重すべきであると思います。ただ、言われるように対比表を作るときに、こっちは入れてあるけど、こっちは入れてないとか、そういうことについては議論の余地があると思いますけども、内容の、例えば床面積がどうだのこうだのというようなことは一応我々の仲間の特別委員会の中で、一応そのことはしてあるから、それについてはもう触れるべきではないというのは、私の意見ですけども。

◆上田孝春議員 確かに床面積のところは、それぞれの考え方があって床面積を決めておるんだけ、それは結構だというような。ですけども、建設費が100億からこうなった、何故、どこからどういようなかたちになったとか、それから耐震の工法のところか、工法のところも免震でも耐震でもないという1つの表現でしょう、あれはやっぱりはっきりさせないとだめだというように思いますよ。そういった点で、いろんなところを一応検討会で検討したというかた

ちはやらんとだめだというように思います。

◆中西照典座長 上杉議員。

◆上杉栄一議員 それはやっぱり、要するに庁舎建設の特別委員会で議論すべき話なのかなというふうに私は思いますね。

◆中西照典座長 一応そういう、これ以上してもあれですけども、それも踏まえて、今日は焦るわけではないんで、本当はずっとという意見もありますけども、それぞれ持ち帰って、先ほど申しましたようなことも検討していただいて、非常に難しい問題であります。しかしながら、まとめないといけない問題であります。これは、この当検討会が負わされている使命だと思っておりますので、そのことについても含めて月曜日 19 日の 9 時半にさせていただき、角谷さん、それで終わりたいと思いますけども、じゃあ、角谷さん、はい。

◆角谷敏男議員 その会期が迫るとるから、議長の思いはそれはそれで受け止めているつもりで。それで、19 日に、あと工法をどうするかという扱い、特にその今の第 1 号、第 2 号議案、議会としてどうするかというのがもう 1 つあるけど、とりわけ 1 号議案の市長がずっとやると言っている、これを議会としてどうするかというのは、私はもう重要だと思っていますからこれは、住民投票に当たっては。だから、その辺も首かしげとられる人もおるけども、それは一方的にどんどん自分の方だけやるというのは許されんですよ。私は住民投票が成功するかしないかといって、それだけの思いを持っていますから、各会派とも本当に検討してほしいです。きょう、それだけはちょっと提起させといてもらって、終わってもらいたいですわ。また、19 日のときに新たにそのことを出すと、何だということになったらまずいですから。

◆中西照典座長 角谷議員の提起も皆さんそれぞれに検討していただくということで、今日は、ではこれを持ちまして鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会第 13 回を閉じます。ご苦労さまでした。